

別冊 3

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画
平成 29 年度 実施状況報告（案）

平成 30 年 10 月

三 重 県

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画

平成 29 年度 実施状況報告

本県では、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」（以下「条例」という。）の基本理念に位置づけられた4つの基本的施策の推進に向けて、平成28年3月に策定した「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」（以下、「基本計画」という）及び「同行動計画」（以下、「行動計画」という。）に基づき、農業及び農村の活性化に取り組んでいます。

□「条例」の基本理念に位置づけられた4つの基本的施策□

- I 安全・安心な農産物の安定的な供給
- II 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立
- III 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮
- IV 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

基本計画に基づく当該年度の施策の実施状況については、条例第9条第5項の規定に基づき、毎年一回、とりまとめて公表することとしています。

このたび、平成29年度の実施状況がまとまりましたので、ここに公表するものとします。

基本計画の基本施策と施策展開内容に基づく行動計画の体系

基本施策	基本事業	頁
Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給 (p.3)	(1)需要に応じた水田農業の推進	4
	(2)消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進	9
	(3)畜産業の健全な発展	14
	(4)農産物の生産・流通における安全・安心の確保	20
Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立 (p.25)	(1)地域の特性を生かした農業の活性化	26
	(2)農地中間管理事業を核とした営農体制の構築	30
	(3)多様な農業経営体の確保・育成	34
	(4)農業生産基盤の整備・保全	40
	(5)農畜産技術の研究開発と移転	44
Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮 (p.49)	(1)地域の特性を生かした農村の活性化	50
	(2)多面的機能の維持・発揮	55
	(3)災害に強い安全・安心な農村づくり	58
	(4)中山間地域農業の振興	62
	(5)獣害につよい農村づくり	66
Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出 (p.70)	(1)食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出	71
	(2)県産農産物の魅力発信	75
	(3)イノベーションを担う人づくり	80

基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給

めざす方向

消費者の「食」に対するニーズに応え、安全・安心な農産物を安定的に供給するため、農業の生産体制の維持・発展を図ります。

また、農業を若者にとって魅力のある産業としていくため、国内外における需要の取り込みなど、「もうかる農業」の実現に向けた戦略的な取組を促進することにより、収益性と高付加価値化を意識した農業の展開を図ります。

さらに、行政による農薬等の生産資材の使用や、米穀等の食品表示についての適切な指導・監督を行うとともに、食に対する一層の安心感、信頼感の醸成を図るため、生産、加工、流通に携わる人びとによる自主管理の定着を促進します。

基本目標指標

農業産出等額

農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策等による交付金等を含む）

目標の進捗状況

	平成27年度 (計画策定時)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (行動計画 の目標)	平成37年度 (基本計画 の目標)
目標値		1,144億円 (平成27年)	1,149億円 (平成28年)	1,155億円 (平成29年)	1,160億円 (平成30年)	1,165億円 (平成36年)
実績値	1,138億円 (平成26年)	1,175億円 (平成27年)	1,194億円 (平成28年)			

29年度評価

基本目標指標の「農業産出等額」は、生産者や生産者団体等と連携し、米の安定生産を始め農畜産物の生産拡大や魅力発信などに取り組むとともに、農畜産物価格が堅調に推移したこともあり、目標を達成できました。

また、4つの取組目標についても、新たなマーケット等に対応した水田の活用や新たな取組に挑戦する園芸産地の育成、高収益型畜産連携体の育成、GAPの実践を推進する指導員の育成と農業経営体へのきめ細かな支援などに取り組み、達成しました。

引き続き、新たなマーケット等に対応した農産物の生産拡大や産地の収益力向上などに取り組むとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、GAP認証取得の促進や認知度向上のためのプロモーションに取り組めます。

【基本事業1】 需要に応じた水田農業の推進

【基本事業2】 消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進

【基本事業3】 畜産業の健全な発展

【基本事業4】 農畜産物の生産・流通における安全・安心の確保

【基本事業 I-1】 需要に応じた水田農業の推進

基本事業の取組方向

需要に応じた水田の活用を図るため、TPPや米政策の見直しへの円滑な対応を図りつつ、製粉事業者とのサプライチェーンの強化による小麦の生産拡大や需要に応じた大豆、飼料用米等の生産拡大、地域の特性に応じた新たな作目の導入などを経営所得安定対策等の活用により促進します。また、「結びの神」をはじめ、地域特性を生かしたブランド米の生産拡大や新たな地域ブランド米の育成、米穀事業者との連携による県産米のシェア拡大に取り組みます。

さらに、県産米の品質向上を図るため、ほ場管理システムと連動した作業機械の導入など、ICT（情報通信技術）等を利用した高度管理技術の活用を進めます。

取組目標

米、小麦、大豆の自給率
(カロリーベース)

県民の皆さんが食料として消費する米、小麦、大豆のうち、県内産により供給が可能な割合

目標の進捗状況

	平成 27 年度 (計画策定時)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (行動計画 の目標)	平成 37 年度 (基本計画 の目標)
目標値		77% (平成 27 年度)	78% (平成 28 年度)	79% (平成 29 年度)	79% (平成 30 年度)	81% (平成 36 年度)
実績値	77% (平成 26 年度)	77% (平成 27 年度)	79% (平成 28 年度)			
達成率		100%	100%			

29 年度評価

地域農業再生協議会と連携して、新たなマーケット等に対応した麦、大豆、飼料用米等の生産拡大に取り組み、作付面積は前年と比較してやや減少したものの、気象条件に恵まれた麦の生産量が増加したことから、米、小麦、大豆の自給率（平成28年度）は前年に比べ2ポイント向上して79%となり、目標を達成しました。

引き続き、新たなマーケット等に対応した米、麦、大豆、飼料用米等の生産拡大や、麦・大豆の収量安定化技術の普及に取り組むとともに、県産米のシェア拡大に向けて、首都圏等をターゲットとしてプロモーション等に取り組みます。

29年度の取組状況

1 新たなマーケット等に対応した水田の活用を図る総合的な対策

- ① 平成25年度に策定した新しい「三重の米（水田農業）戦略」に基づき、29市町で策定された「水田フル活用ビジョン」の実現に向け、新たなマーケット等に対応した麦・大豆・飼料用米等の生産拡大を各地域農業再生協議会と連携して進めました。
- ② 経営所得安定対策の積極的な活用に向け、ブロック別推進会議、担当者会議などを開催し、制度の説明を行いました。経営所得安定対策の交付対象面積は、需給調整が強化された米では交付対象面積が17,566ha（対前年74ha減）、麦6,615ha（対前年26ha減）、大豆4,319ha（対前年52ha減）と前年をやや下回る実績となりましたが、気象条件に恵まれて麦の生産量が増加したことで、畑作物の直接支払交付金の数量払いは前年に比べ4億円増加しました。
- ③ 水稻等種子の安定供給に向け、種子生産農家への優良種子の栽培指導、厳正な種子審査等を行うとともに、三重県米麦協会が行う種子の安定供給等に要する経費等の一部を負担しました。水稻種子更新率については91.4%（対前年比1.1%増）と、前年を上回りました。また、主要農作物種子法の廃止後も引き続き県が中心となって優良種子の安定供給を図っていく必要があることから、米麦協会等の関係機関と「三重県主要農作物採種事業実施要綱」（平成30年4月制定）を検討しました。

2 国の米政策の見直しに対する対応

米政策の改革を着実に進め、農業経営体が自らの経営判断に基づき作物を選択できる環境を整備するため、平成30年産から行政による主食用米の生産数量目標の配分が廃止されました。これに対応するため、三重県農業再生改革研究会等を中心に平成30年産以降の対応について検討し、三重県農業再生協議会から「平成30年産の生産量の目安」を各地域農業再生協議会に提供し、米の需給状況に対応した生産を推進しました。

3 水田営農の低コスト化・省力化や作物の高品質化

- ① 水田農業におけるICTやAI、ロボット技術の活用等スマート農業の導入に向け、開発状況や活用状況について独立行政法人や農機メーカー、県内の導入経営体を対象に情報収集を行いました。GPS等を活用した自動操舵補助システムは、既に県内経営体にも導入されており、田植機やトラクタの操舵補助技術として水田農業の省力化が期待されます。
- ② 本県の中心品種である「コシヒカリ」の品質向上に向け、施肥技術の改善など栽培指導に努めたものの、登熟期の日照不足の影響から、一等米比率は30.7%と全国平均の81.4%を下回り、昨年に比べ31.8ポイント大きく低下しました。
- ③ 登熟期の高温や低日照条件に強い県開発の新品種「三重23号」の一等米比率は99.7%と、昨年に続き他の品種や全国平均を大きく上回りました。

4 地域特性を生かしたブランド米の生産拡大と県内外への販路拡大

- ① 「三重23号」は、公募により選定した生産者・組織75件（対前年6件増）により、県内173ha（対前年6ha増）で生産され、品質基準を満たした719tが「結びの神」として販売されました。
- ② 首都圏における県産米の販路開拓に向け、品質規格をより厳選した「プレミアムな『結びの神』」を試作し、展示商談会での出展等のプロモーションを行った結果、都内の米穀販売店での試験販売（2店舗で6t）につながりました。また、県産米の認知度向上を図るため、関係団体と連携し、首都圏等のイベントでPR活動を行いました。

5 新たなマーケット等に対応した小麦の生産拡大と大豆の栽培技術改善

- ① 新たなマーケット等に対応した麦、大豆の品質確保および生産性の向上に向け、生産者団体による麦・大豆の研修会の開催を支援しました。作付面積は、麦で6,750ha（対前年70ha減）、大豆で4,420ha（対前年50ha減）となり、麦、大豆とも前年から微減しました。なお、小麦の主力品種である「あやひかり」は実需からのニーズが高いため、他品種からの転換などにより生産拡大を推進し、作付面積は3,765ha（対前年約128ha増）と増加しました。
- ② 麦、大豆の単収および品質の向上対策として、チゼルプラウ深耕および大豆の早播き摘芯技術の技術実証に取り組みました。また、硬質小麦品種「タマイズミ」の主要病害である「コムギ縮萎病」に対する抵抗性を付与した「タマイズミR」への転換に向け、県農業研究所において原原種および原種の生産を行うとともに、主産地である伊賀地域において、5haの現地実証を行いました。
- ③ 平成29年産の小麦の県平均単収は、気象条件に恵まれ295kg/10a（対前年130%）と増加しました。一方、大豆の県平均単収は、10月の台風や長雨等天候の影響を受け80kg/10a（対前年84%）と低い水準となりました。

6 飼料用米の作付推進

- ① 経営所得安定対策を活用し、麦・大豆の不適地を中心に飼料用米の生産を推進し、作付面積は1,902ha（対前年117ha増）と増加しました。また、単収の向上を図るため、生産者に「あきだわら」等の多収性品種に関する情報提供を行い、多収性品種の割合は60%（対前年2%増）となりました。
- ② 県内の畜産農家を対象に飼料用米の需要量調査を実施し、その調査結果をフィードバックすることにより、畜産経営体と各地域農業再生協議会とのマッチングを進めた結果、地域内流通による飼料用米作付面積は807ha（対前年16ha増）と拡大しました。

7 麦・大豆を補完する新たな作目の作付推進

- ① JAとの連携により、水田を活用した加工・業務用野菜の導入推進に取り組み、中勢地域を中心にえびすかぼちゃ（12.5ha）の栽培が開始されました。
- ② 加工・業務用野菜の安定供給に向けて、JAと連携し、単収向上に向けた栽培技術の導入や生産安定に向けた品種選定試験ほの設置、新規栽培者の確保等を実施しまし

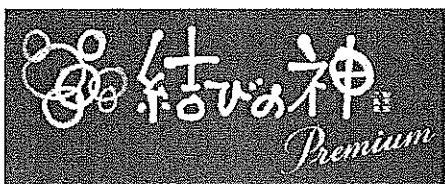
た。

今後の取組方向

- ① 水田の有効活用と新たなマーケットに対応した生産を推進するため、県が参画する「三重県農業再生協議会」において各地域農業再生協議会と連携を強化し、各地区での実践に取り組みます。
- ② 「三重県主要農作物採種事業実施要綱」および種苗法等関係法令に基づき、引き続き稲・麦・大豆の優良種子の安定供給に取り組むとともに、米麦協会等関係機関と設置した採種事業検討会で優良種子の生産や流通状況等に係る確認・検証を行います。
- ③ 各市町段階で策定された「水田フル活用ビジョン」に基づき、需要に応じた、米・麦・大豆・飼料用米等の生産を進めます。需要の堅調な麦・大豆の生産拡大を図るため、小麦品種「あやひかり」や収量安定化を図る技術などの普及拡大に取り組みます。
- ④ 県産米の品質を底上げするため、食味等の分析に基づき、品質向上を図る技術の導入を進めます。
- ⑤ 県産米のシェア拡大を図るため、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される首都圏の米穀販売店等において、品質規格をより厳選したプレミアムな「結びの神」等のプロモーションを行うとともに、国内外における多様なニーズに的確に対応できるよう、業務用途に向く多収性品種の導入等に取り組んでいきます。
- ⑥ 飼料用米については、引き続き麦、大豆の不適地において作付けを推進します。
- ⑦ 麦・大豆を補完する新たな作目について、JA等と連携して、新規栽培者の確保等を図りながら導入の推進に取り組んでいきます。

トピックス1

プレミアムな「結びの神」を使った首都圏における県産米の販路拡大



三重のブランド米「結びの神」はデビューから6年目を迎え、定着するとともに、販路についても県内量販店のみならず首都圏等の米穀販売店や飲食店などにも拡大しています。

平成29年産では、品質規格をより厳選した「プレミアムな『結びの神』」を新たに試作し、展示商談会等でプロモーションを行った結果、都内の米穀販売店での試験販売(2店舗で6t)につながりました。試験販売での評価は良好であり、都内での「結びの神」の知名度向上に大きく貢献しています。

今後も、東京オリンピック・パラリンピック競技大会で注目が集まる首都圏を中心にPR活動を展開し、「結びの神」の需要拡大につなげていきます。



東京ビックサイトでの販売促進活動

トピックス2

新たな水稻品種の開発のための拠点施設の整備

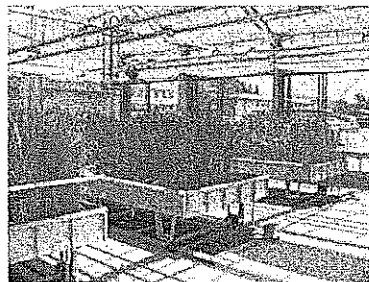
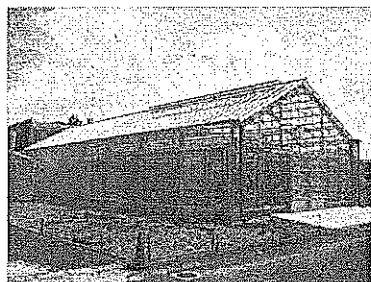
本県の水稲栽培の現状は、「コシヒカリ」を中心として、新たなマーケット等も見据えながら、「三重23号(結びの神)」や、酒造好適米の「山田錦」や「神の穂」、飼料用米やWCS用稲など、地域の実情を踏まえながら作付けが行われています。

こうしたなか、近年は、登熟期の高温による米の品質低下や、業務用途向け需要の拡大、米輸出への関心の高まりなどを背景に、特徴ある新品種の開発を望む声が聞かれる状況にあります。

このため、県では、県農業研究所(松阪市嬉野町)内に、水稻栽培を約2.5回/年行うことができる世代促進温室を整備し、新品種開発のスピードアップのための体制を整えました。

本県の水田農業にとって、新たなマーケット等に迅速に対応する水稻新品種の開発や、それら品種の優良種子の安定供給を図っていくことは極めて重要です。

新たに整備した世代促進温室を効果的に活用しながら、「三重23号(結びの神)」に続く特徴ある新たな県育成品種の開発に取り組むとともに、水稻等種子の安定供給に向けた採種事業に、米麦協会やJA等関係機関と連携して取り組んでいきます。



新設された世代促進温室

【基本事業Ⅰ-2】 消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進

基本事業の取組方向

園芸等産地の維持・発展に向け、TPPへの円滑な対応を図りつつ、野菜における加工・業務用需要への対応や、栽培する品目の複合化、果樹の輸出、茶の輸出に向けたJGAPなどの認証取得、需要が高く特色ある花き・花木等の品種の導入など、国内外の新たな需要の取り込みにより、産地改革を進める園芸等産地の取組を支援します。また、伊勢志摩サミットなどのイベントを契機に、県産園芸等品目の魅力発信を支援します。

取組目標

産地改革に取り組む園芸等産地増加数（累計）

加工・業務用需要や海外市場への対応、栽培品目の転換による新産地の育成など、新たな視点を取り入れた産地展開に取り組む園芸等産地数（累計）

目標の進捗状況

	平成27年度 (計画策定時)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (行動計画 の目標)	平成37年度 (基本計画 の目標)
目標値		25産地	30産地	35産地	40産地	57産地
実績値	20産地	25産地	30産地			
達成率		100%	100%			

29年度評価

白ネギ・青ネギの新たな産地づくりや集落営農組織によるブロッコリー栽培の推進、特産加工品原料としてのユズの生産拡大、花木生産現場における農福連携の推進など、新たな取組に挑戦する産地の育成を進め、目標を達成しました。

引き続き、野菜産地の育成や、果樹および伊勢茶の輸出の拡大、高品質・省力化技術の導入等による産地の収益力向上に取り組むとともに、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えながら、首都圏等でのプロモーションやGAPなどの認証取得促進などに取り組めます。

29年度の取組状況

1 産地改革を進める園芸等産地の育成

野菜

- ① 津地域において所得向上や栽培面積の拡大に向け、白ネギを生産する16戸、青ネギを生産する4戸でネギ生産部会を立ち上げ、作業機械の積極的な活用や共同育苗などに取り組むことで、栽培面積が1.7haになりました。
- ② 中勢地域のブロッコリー産地において、産地の維持・発展を図るため、新たな生産者として集落営農組織に栽培を働きかけた結果、集落営農組織の栽培面積は産地の全栽培面積の2割にあたる1.5haに拡大しました。
- ③ 「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」を県も参画して設立し、先進的な農業法人による次世代施設園芸の実証施設の整備を行うとともに、実証施設におけるOJTや経営実践を通じて次世代施設園芸の担い手を育成する体制づくりを進めました。

果樹

- ① ナシの経営規模拡大や若い生産者の定着を図るため、ナシの省力化技術であるジョイント栽培を普及し、県域で生産者29名が参加する「ナシジョイント研究会」の立ち上げを支援しました。
- ② 大台町が産地振興を図っているユズについて、平成30年度に新しい加工施設が稼働することを受け、原材料の安定供給を図るため、生産者87名の「大台町ユズの会」の設立を支援するとともに、栽培研修等の支援を行いました。
- ③ タイ向け柑橘輸出の拡大に向け、これまでの高級品に加えて中価格帯商品の輸出に取り組むとともに、検疫条件の緩和に向けた二国間協議の強化を国等に働きかけたことなどにより、タイ向けの柑橘輸出量は過去最大の27tになりました。

茶

売れる茶づくりと輸出促進に向け、伊勢茶をPRするための高級ボトル茶の開発や、米国の残留農薬基準に対応する栽培技術の普及に取り組むとともに、生産者等による米国大規模見本市（3月）でのプロモーション等を支援しました。

花き・花木

障がい者の就労機会拡大と花木産地の労働力不足の解消等に向け、花木生産現場での農福連携を推進するための研究会（生産者8名）の立ち上げを支援し、施設外就労の取組が始まりました。

2 野菜産地の維持・発展

- ① 加工・業務用野菜の作付けを推進するため、生産者やJA、卸売・仲卸業者、中食・外食事業者などで構成する「三重県加工業務野菜産地振興協議会」と連携して、作柄安定技術の導入等を支援した結果、栽培面積はキャベツ36ha、かぼちゃ12.5haと拡大しました。
- ② 野菜産地の充実に向け、野菜の産地強化計画を策定している37産地を対象に、計

画に位置づけられた取組に対する支援等を行いました。

- ③ 野菜生産出荷安定法に基づき、野菜の安定供給を図るため、指定産地8産地および特定産地20産地を対象に、新しい防除技術や新品種の導入などの専門的な指導を行いました。価格低落時に価格差を補填する価格安定対策事業では、指定野菜価格安定対策事業に6,147トン、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に3,480トンの申請があり、特に作付けが拡大しているキャベツやネギで申請が増加しました。

3 果樹産地の強化

- ① 柑橘類の高収益栽培体系への転換を図るため、マルチ栽培と点滴灌水を組み合わせた「マルチ・ドリップ栽培方式」の導入を推進し、栽培面積は53.5ha（対前年0.5ha増）に拡大しました。
- ② 新品種による新たなブランドづくりをめざし、県が育成した柑橘新品種の導入を進め、糖度が高い極早生温州「みえ紀南1号」の導入面積は56.5ha（対前年5.8ha増）に拡大しました。
- ③ 国補助事業を活用し28年度に整備した柿共同選果施設が、29年度に初稼働しました。機能向上により、カラーセンサー選別による秀品率の向上と上位規格の創出を図り、海外富裕層向け輸出を拡大するとともに、国内贈答用商材の開拓など有利販売につなげ、農家所得の向上と持続的な産地維持をめざす取組が始まりました。
- ④ 三重南紀みかんの首都圏等における知名度向上と販路拡大を図るため、「みえ紀南1号」のうち収穫時期が早く糖酸度の基準を満たした超極早生温州みかん「みえの一番星」を中心に、名古屋市中心卸売市場において、生産者団体と連携して副知事によるトップセールスを行いました。

4 伊勢茶のブランド化

- ① 老朽化した茶園の改植を進めるため、茶業団体等による「伊勢茶リフレッシュ運動」の取組をサポートするとともに、国補助事業の活用支援や産地での技術指導を実施し、平成29年度の改植実績は6.6ha（累計227ha）となりました。
- ② 輸出を見据えた売れる茶づくりに向け、「伊勢茶トレーサビリティシステム」の普及拡大等に取り組み、JGAP認証取得件数は22経営体（平成29年度新規6経営体）となりました。また、米国の残留農薬基準に対応した病害虫防除指針を作成し、研修会等を通して生産者に周知するとともに、生産者の茶園で実証展示を行い、技術の普及を図りました。
- ③ 伊勢茶の特産茶種であるかぶせ茶を使用した高級ボトリングティー「伊勢冠（いせかぶせ）」を県内事業者とともに開発し、首都圏を中心に高級ホテル・飲食店等へ営業活動を行うとともに、三重テラスで販売しました。「伊勢冠」は話題性が高い商品となり、伊勢茶のイメージアップにつながりました。
- ④ 伊勢茶の知名度向上や消費拡大につながるよう、お伊勢さん菓子博2017、みえ花フェスタ、北海道旅行博などの機会を通じて伊勢茶をPRし、県内外で伊勢茶の認知度向上を図りました。

5 花き・花木の消費拡大に向けた取組

- ① 花や緑に触れる豊かな暮らしを提案するとともに、三重県産花き花木の消費拡大を図るため、県内で生産や流通に関わる事業者が一堂に会し、三重県産花き花木を使用した各種展示、園芸講座、花や緑の体験教室等を実施する「みえ花フェスタ」（12月）を開催しました。
- ② 花関連団体の指導のもと、県内の小中学校等（12校）において329名の子どもに対し、寄せ植えづくり等の花育体験を実施しました。
- ③ 小中学校における花育を推進するため、学校花壇コンクール参加校の教員を対象とした講習会の開催（8名参加）などにより、学校花壇作りの技術指導を実施しました。
- ④ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会での需要に対応するため、PR冊子「三重県の花木」を新たに作成し、首都圏で販路開拓に取り組んだ結果、緑花木での商談成立につながりました。

今後の取組方向

- ① 加工・業務用野菜の生産拡大を図るため、品種の選定や土づくりなど作柄安定技術の導入を推進するとともに、実需者等と連携しながら出荷方法の効率化などを検討することで、水田地帯での新たな野菜産地の育成に取り組めます。
- ② 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として産地競争力を高めるため、産地におけるGAP取得を推進するとともに、夏期に供給できる県産野菜の商品開発に取り組めます。また、野菜の価格安定対策事業等を実施するとともに、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」が中心となって、大規模な施設園芸における経営管理に必要な技術の開発・実証や人材の育成等に取り組めます。
- ③ 国内需要に応じた果樹の高品質化・ブランド化を図るため、マルチ栽培や改植などを促進します。また、輸出拡大に向け、各国の輸出検疫条件への対応など輸出環境課題の解決に取り組むとともに、アジア経済圏での販路開拓に向けたプロモーション等を進めます。
- ④ 輸出を見据えた売れる茶づくりに向け、米国の残留農薬基準に対応する防除方法の確立や「伊勢茶トレーサビリティシステム」の取組拡大によるGAP認証の取得促進に取り組むほか、伊勢茶の知名度向上に向け、海外展示会への出展や機能性商品の研究・開発、第71回関西茶業振興大会三重大会等における魅力発信に取り組めます。
- ⑤ 伊勢茶の首都圏における知名度向上に向け、高級ホテルやレストランをターゲットとして、県茶業関係団体の協力などを得ながらプロモーションを展開します。
- ⑥ 花き花木については、引き続き、関係団体と連携し、消費動向をふまえた新品种の導入や、「みえ花フェスタ」をはじめ各種イベントにおける展示・販売、花育緑育活動などを推進するとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設の壁面・屋上緑化に携わる建設事業者や緑化事業者等を対象に県産花木類のPRに取り組めます。

トピックス1

タイ向け柑橘類の輸出拡大に向け 検疫作業の一部機械化、中価格帯商品の輸出を開始しました！

JA 三重南紀では、厳格な検疫条件により日本からの柑橘類の輸出が少ないタイをターゲットに、平成 22 年度から富裕層を主な顧客として、他産地に先んじて高品質柑橘類の輸出に取り組んでいます。

平成 26 年度に国内他産地でかんきつそうか病（SOS）の発生が確認されたことにより、翌 27 年産から、日本からの輸出に際して薬剤処理が義務付けられました。

平成 29 年度は、SOS 防除作業の一部を機械化することで 1 日の処理量を増やすことが可能になるとともに、中価格帯の柑橘類の輸出を開始したことで輸出量は過去最大となりました。

今後もタイ向け輸出のより一層の拡大をめざし、検疫条件への対応や現地での PR など、販路開拓の取組を進めていきます。



かんきつそうか病薬剤処理の様子

トピックス2

高級ボトリングティーで伊勢茶をPR

伊勢茶の特産茶種であるかぶせ茶を使用した高級ボトリングティー「伊勢冠（いせかぶせ）」を、県内事業者と共同で開発しました。県農業研究所が開発した「直掛け段階被覆技術」で栽培した高級かぶせ茶葉をふんだんに使用し、冷煎法で丁寧に抽出した商品は、高級ボトリングティーにふさわしい価格で販売されています（720ml 入り 23,000 円（税別）、180ml 入り 8,000 円（税別））。

「伊勢冠」は、品質の高さや従来の茶製品のイメージと一線を画したデザインをはじめ、その高級感や新規性から 10 社以上のマスコミに取り上げられるなど話題を集め、伊勢茶のイメージアップにつながるるとともに、関西のホテルのレストランでもメニューに取り入れられています。

今後さらに伊勢茶のPRにつながるよう、これまでの販売で得た評価や意見を参考にしながら、商品の改良を進めていきます。



高級ボトリングティー「伊勢冠」

【基本事業 I-3】 畜産業の健全な発展

基本事業の取組方向

畜産業の競争力強化に向け、TPPへの円滑な対応を図りつつ、畜産農家を核に関連産業等が連携する高収益型畜産連携体づくりを進めるとともに、自給飼料の生産拡大や肥育素牛の県内生産体制の構築、県産畜産物のブランド力向上と国内外の販路拡大の促進等に取り組みます。また、県産畜産物の安全・安心と安定供給を確保するため、家畜伝染病に係る防疫体制の強化や、基幹食肉処理施設の機能充実と必要な施設整備の検討を進めるほか、畜産経営の安定化を図るため、国の経営安定制度等の活用を促進します。

取組目標

高収益型畜産連携体数
(累計)

畜産経営体を核として、耕種農家や関連産業、異業種等が連携し、生産コスト低減や畜産物のブランド化等によって収益力の向上および雇用の創出等をめざす連携体数(累計)

目標の進捗状況

	平成27年度 (計画策定時)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (行動計画 の目標)	平成37年度 (基本計画 の目標)
目標値		8連携体	12連携体	16連携体	20連携体	44連携体
実績値	4連携体	8連携体	12連携体			
達成率		100%	100%			

29年度評価

畜産業の競争力強化や県産畜産物の安定供給を図るため、飼養規模の拡大や和牛繁殖基盤の強化、飼料用米等の利用拡大などを進める高収益型畜産連携体の育成等に取り組み、目標を達成しました。

引き続き、和牛子牛の県内生産体制の構築、県産畜産物のブランド力向上と国内外の販路拡大の促進、家畜防疫体制の強化、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えたJGAP家畜・畜産物等の認証取得の推進などに取り組みます。

29年度の取組状況

1 畜産経営の競争力強化

- ① 3者以上の連携により収益力の向上をめざす高収益型畜産連携体を育成するため、事業計画の作成にあたっての助言等を行い、和牛子牛生産に取り組む繁殖肥育一貫経営農家と耕種農家等との稲わら・堆肥交換による連携体や、循環型畜産経営の構築に向けた養豚農家と耕種農家等の連携体など、新たに4連携体(累計12連携体)を育成しました。
- ② 畜産経営の規模拡大を図るため、国の畜産クラスター関係事業等を活用し、肉用牛および酪農の畜舎や搾乳ロボット等省力化機械の整備を支援し、飼養規模の拡大が図られました。また、平成30年度の施設整備に向け、畜舎や堆肥処理施設等の整備計画作成を支援しました。

2 飼料自給率の向上と資源循環型畜産の確立

- ① 稲発酵粗飼料および飼料用米の利用拡大に向け、現場での技術指導や畜産農家と耕種農家との調整による地域内流通の拡大に取り組みました。稲発酵粗飼料の生産面積は239ha(対前年2ha減)と昨年とほぼ同面積となり、飼料用米の生産面積は1,902ha(対前年117ha増)に増加しました。
なお、稲発酵粗飼料については、耕畜連携の推進により県内生産のほぼ全量が地域内流通となっています。飼料用米については、1,902haのうち817haが県内向けに利用されています。
- ② 飼料生産基盤の強化に向け、高糖分・高消化性飼料用イネ「たちすずか」の最適な栽培条件や種子生産方法について研究を進めるとともに、関係機関や畜産農家、耕種農家を対象とした研修会の開催や現地実証ほ(4箇所)の設置などにより、研究成果の普及を図りました。
- ③ 家畜排せつ物の適正処理および利用促進に向け、畜産農家を対象に家畜排せつ物法に基づく立入検査や耕種農家等利用者のニーズに即した堆肥生産の助言等を行いました。

3 和牛子牛の安定的な県内自給体制の確立

- ① 和牛子牛生産の拡大を図るため、繁殖技術研修会(4人参加)および子牛育成技術研修会(11人参加)を開催するなど、和牛繁殖農家等を対象に繁殖や子牛育成技術の向上に取り組んだ結果、子牛生産を行う繁殖農家は37戸(対前年度2戸増)になりました。
- ② 初めて子牛生産に取り組む農家等を対象に繁殖雌牛の導入支援を行った結果、繁殖雌牛の導入頭数は累計227頭(対前年度91頭増)と大幅に増加しました。
- ③ 受精卵移植技術を活用して、交雑種による双子生産技術の普及や乳用種の借り腹活用の推進に取り組みました(交雑種6戸・13頭、乳用種21戸・155頭へ和牛受精卵を移植)。
- ④ 優良血統の和牛繁殖基盤を県内に構築するため、県畜産研究所に導入した優れた血統の和牛雌牛から体外受精卵を作成し、県内繁殖農家等の飼養牛(51頭)へ移植しました。
- ⑤ 和牛繁殖農家等が組織する三重県和牛繁殖協議会と連携して、繁殖牛の重要疾病であ

る牛白血病に係る対策の実証調査や繁殖牛の疾病対策に関する研修会の開催等に取り組みました。

4 県産ブランド牛肉等の海外輸出の促進

- ① 県産畜産物の輸出促進に向け、畜産事業者等への情報提供や商談機会の創出等に取り組み、香港で開催された展示商談会への出展（8月）やベトナム・香港の日系店舗における三重県フェア開催にあわせた「みえ黒毛和牛」の初輸出（11月）、在ベトナム日本国大使館主催レセプションでの特産松阪牛のPR（12月）等につながりました。
- ② 県産ブランド牛肉（伊賀牛、松阪牛）の米国への販路定着を促進するため、米国内に推進窓口を設置し、入荷（輸出）情報の発信、フェア開催の提案などのフォローアップを行いました。

5 みえ特産鶏の生産性向上とブランド力向上

- ① 雌系種鶏の見直しにより生産性を改善した新系統の熊野地鶏について、官能評価試験、理化学分析試験を県畜産研究所で行い、肉質の特色を確認するとともに、機能性成分（イミダゾールジペプチド等）の含有について調査しました。
- ② 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて首都圏のホテル・レストランに食材提案する商談会において、生産者による熊野地鶏PRブースの出展を支援しました。

6 養豚経営等における食品系廃棄物等活用による飼養技術確立とブランド力向上

- ① 食品系廃棄物等の飼料化や、畜産農家と廃棄物処理業者等のマッチングを進めるため、エコフィード利活用研究会を設立し、意見交換会（3回）およびエコフィード活用事例現地調査（1回）を実施しました。
- ② 食品製造副産物（酒粕）を活用した豚への飼養技術を確立するため、給与試験および畜産物の嗜好性等の検証を県畜産研究所で行いました。また、当技術を普及するため、県内の食品事業者と養豚事業者との連携を進め、平成30年度以降の現場給与試験の実施につながりました。

7 家畜伝染病の発生予防およびまん延防止体制の強化

- ① 家畜伝染病の発生予防、予察およびまん延防止のため、農家巡回指導のほか、家畜伝染病予防法に基づく検査を実施しました。
- ② 高病原性鳥インフルエンザの防疫体制を強化するため、大規模農場を中心に農場カルテのブラッシュアップを行うとともに、速やかに防疫対応が図れるよう、研修会や図上訓練を46回開催しました。
- ③ 四国初の高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、1月に県全域に消毒命令を発令し、全ての民間家きん農場（135農場）に消石灰を無償配付（20kg袋で10,647袋）するとともに、シーズン終了まで防疫レベルが高い水準で維持されるよう消毒徹底等の注意喚起を行いました。

- ④ 口蹄疫の万一の発生に備えて、初動防疫を適切に行うための実働演習を1回開催し、関係者の理解を深めました。また、近隣国での発生が続いているため、1月に農場への注意喚起を実施しました。
- ⑤ BSE特措法に基づき、48ヶ月令以上の死亡牛を全頭検査し、全頭陰性であったことを確認しました。

8 JGAP家畜・畜産物等の普及・定着

- ① JGAP家畜・畜産物等の認証取得の促進に向け、研修会の開催(19回、延べ人数1,045名)や農場HACCP認証取得農場を対象にした「地域GAP推進チーム」による重点的な指導助言等に取り組み、6農場で認証取得に向けた取組が始まりました。
- ② 農場HACCPの認証取得の促進に向け、畜産農家のニーズに応じた助言指導に取り組み、認証取得農場が6農場(対前年4農場増)になりました。

9 動物用医薬品や飼料の適正使用の促進のための監視・指導

- ① 動物用医薬品の適正流通と使用に向け、県内61件の販売店と111戸の畜産農場に対して立入検査を実施し、適正な販売、使用実態を確認しました。
- ② 飼料の適正流通を図るため、県内40件の販売店と111戸の畜産農場に対して立入検査を実施し、適正な販売、使用実態を確認しました。

10 基幹食肉処理施設の機能充実および必要な施設整備の検討

- ① 県内の基幹食肉処理施設である四日市、松阪のそれぞれの食肉センターの運営を担う(株)三重県四日市畜産公社、(株)三重県松阪食肉公社の安定的な運営等を図るため、関係市町と連携して支援しました。
- ② (株)三重県松阪食肉公社の今後の施設整備のあり方について、同公社の施設整備検討委員会行政部会に関係市町とともに参加して検討を進めました。

11 国の経営安定対策制度等の積極的な活用の促進

畜産経営の安定化を図るため、関係団体等と連携し、肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン)や養豚経営安定対策事業(豚マルキン)など、国の経営安定対策の積極的な活用を促進しました。

今後の取組方向

- ① 畜産経営の競争力強化を図るため、引き続き、畜産農家を核とし、耕種農家や関連事業者等が連携する高収益型畜産連携体の育成を進めます。
- ② 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、特色のある高品質な畜産物の供給体制を構築するため、和牛子牛の県内生産体制の構築に向けた繁殖雌牛の増頭や繁

殖技術の向上などに取り組むとともに、熊野地鶏等の生産性およびブランド力向上、エコフィード等の生産・給与技術の開発・普及、JGAP家畜・畜産物等認証制度の推進に取り組めます。

- ③ 県産畜産物の輸出促進を図るため、アジア経済圏を主なターゲットに、県内畜産関係者の輸出挑戦意欲を惹き出していくとともに、主体的な輸出の実践につなげていくための商談機会の提供や商談成立に向けたサポートなどに取り組めます。特に、平成28年9月に日本産牛肉の輸入を再開し、県産ブランド牛肉への高いニーズが期待できる台湾については、現地バイヤー等との商談機会の提供や現地でも効果的な情報発信等に取り組めます。
- ④ 高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生予防と発生時における迅速な対応に向け、市町や県関係部局等と連携し、防疫演習等を通じて防疫体制の強化を図るとともに、農場巡回等の機会を通じて、生産者段階における飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導し、防疫体制の強化を図ります。
- ⑤ 動物用医薬品等の適正な使用等に向け、販売業者等に対する監視指導および啓発活動等を計画的に行います。

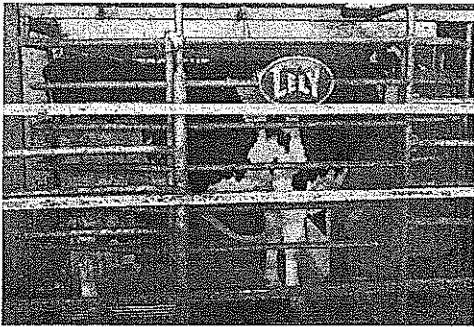
トピックス1

ICT・ロボット技術の導入が進む酪農経営 ～省力化の推進による畜産農家の労働負担軽減～

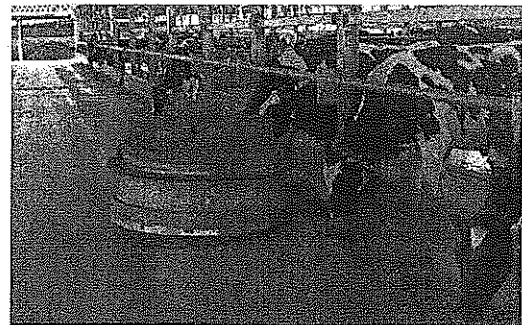
酪農経営では、毎日の搾乳や給餌作業、昼夜を問わない分娩監視作業等にかかる労働負担の軽減が課題になっています。

このため、県では、畜産クラスター事業や楽酪事業など国の支援事業等を活用しながら、ICT（情報通信技術）やロボット技術等の導入による酪農経営の省力化を推進しています。

最新の搾乳ロボットや哺乳・餌寄せ作業のロボット、分娩監視、個体毎の飼養管理のシステム等を導入した先進的な酪農経営では、省力化による労働負担の軽減とともに、乳房炎や分娩事故率の低減、乳量の増加など、生産性の向上にもつながっています。



24時間自動搾乳を実現する搾乳ロボット



食べ残しによるロスを無くす餌寄せロボット

トピックス2

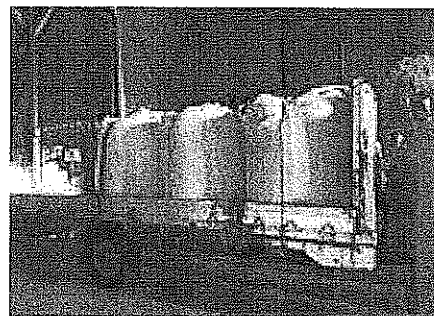
飼料用米の活用による畜産物のブランド化の取組

飼料自給率の向上を図るための取組の一つとして、水田における「飼料用米」の作付拡大と、畜産経営体による利用の促進を図っています。

こうした中、津市内の養豚生産者が、県内産の飼料用米を年間1,000トン以上利用するとともに、飼料用米を与えて生産した豚肉のブランド化を実現したこと等が評価され、平成29年度「飼料用米活用畜産物ブランド日本一コンテスト」において（公社）中央畜産会会長賞を受賞しました。



コンテスト授賞式の様子



フレコンバックで運搬される飼料用米

【基本事業 I-4】 農産物の生産・流通における安全・安心の確保

基本事業の取組方向

農産物の安全・安心を確保するため、農薬等生産資材の適正な流通・使用や米穀等の食品表示などの監視・指導、事業者のコンプライアンス（法令遵守）意識の向上に向けた支援、産地へのGAP（農業生産工程管理）やIPM（総合的病害虫管理）など環境に配慮した生産方式の導入促進などにより、「みえの安全・安心農業生産」の定着を図ります。

また、食の安全・安心への消費者、食品産業事業者および生産者の相互理解を深めるため、食の安全性に関する情報提供の充実を図ります。

さらに、卸売市場の品質管理の高度化や市場の活性化を促進し、市場運営の安定化を進めます。

取組目標

みえの安全・安心農業生産方式の産地での普及率	「みえの安全・安心農業生産推進方針」に基づき、GAP、地力の維持・増進およびIPMの実践等、環境に配慮した生産方式に取り組む産地の割合
------------------------	---

目標の進捗状況

	平成 27 年度 (計画策定時)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (行動計画 の目標)	平成 37 年度 (基本計画 の目標)
目標値		64%	67%	71%	75%	90%
実績値	62%	70%	74.5%			
達成率		100	100%			

29 年度評価

GAP実践を推進・支援する指導員の育成や適正施肥・土づくり研修会等の実施により「みえの安全・安心」の導入を重点的に推進した結果、主要産地のうち74.5%において「みえの安全・安心農業」の取組が進められ、目標の67%を上回りました。

引き続き、取組の拡大に向け、産地毎に強みと弱みを整理し、それぞれの課題に対応した指導を展開するとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会への食材供給はもとより、食の安全安心に対するニーズの高まりや輸出の拡大等に対応できる生産環境を整備するため、GAPの推進・認証取得の支援を強化していきます。

29年度の取組状況

1 食品関連事業者等に対する監視・指導、コンプライアンス(法令遵守)意識の向上

- ① 食の安全性を確保するため、「農畜水産物安全確保監視指導計画」を策定し、農薬や肥料、米穀、動物用医薬品、飼料等の販売業者等を対象に、計画的な立入検査等を825件実施しました。平成16年度から立入検査を計画的に実施しており、事業者の法令遵守の意識は高まってきています。
- ② 県内において平成25年度に発生した米穀の不適正な流通事案をふまえ、米穀取扱事業者に対する監視指導として立入調査を262件実施するとともに、流通段階と市販段階における米穀の産地および品種の科学的検査を7件実施しました。この調査の結果、勧告・命令に至るような重大な違法事案は見られませんでした。
- ③ 10月を「三重県食の安全・安心確保推進月間」と定め、米穀の産地及び品種の科学的検査等を実施しました。また、12月には関係部局と連携して、食品関連事業者等を対象にコンプライアンス研修会を開催(1回、参加者69人)し、食品関連事業者のコンプライアンス意識の向上および法令に関する習熟を図りました。

2 みえの安全・安心農業生産の普及・拡大

- ① 生産管理や農薬・肥料などの農業資材の使用、労働者の状況など、農業生産に係るあらゆる行程を記録・点検・改善していくことを通じて、安全・安心な農産物の生産につながる取組(GAP)への理解を醸成するため、農業者・流通業者等を対象にした研修会(47回、約2,300名参加)や消費者に対する県政チャンネル・県政だより等による情報発信(4回)を行いました。みえの安全・安心農業産地導入率は、74.5%(対前年比4.5%増)と年度目標(67%)を上回りました。
- ② 総合的に病害虫や雑草を管理するIPM(総合的病害虫・雑草管理)の導入を推進するため、施設栽培トマトで発生するうどんこ病を防除するくん煙処理の実証と、コンテナ栽培花木での除草対策の現地実証(3a)に取り組みました。
- ③ 地球温暖化防止や生物多様性に効果の高い営農活動の普及・拡大を図るため、国の「環境保全型農業直接支援対策」を通じて、カバークロープ22ha、有機農業19ha、IPM(総合的病害虫・雑草管理)9haの取組に対する支援を行いました。

3 農薬・肥料の適正な使用および流通の監視指導

- ① 農薬・肥料の適正な使用および流通を進めるため、肥料生産業者・販売業者への立入検査を105件、収去検査を6件実施したほか、農薬販売店への立入検査を105件実施しました。
- ② 農薬使用者や農産物直売所責任者等を対象に、農薬の適正使用に関する研修会を509回開催し、農薬使用基準の変更情報を周知するとともに、農薬の適正使用や生産履歴の記帳を普及しました。
- ③ 農薬の販売や管理に携わる事業者の資質向上を図るため、農薬販売者や造園業者等を対象として、農薬に関する専門的な研修を実施し、一定水準以上の知識を有する方々

を農業管理指導士として新たに45人認定しました。(全認定者数は1,179人)

- ④ 病害虫の発生動向に即した適時、的確な防除を促進するため、病害虫の発生予報を7回、特殊報を1回、技術情報を14回提供しました。

4 国際水準GAP認証取得等の推進

- ① 国際水準GAP認証取得を推進するため、今後3年間の目標や具体的な活動・推進方針等を示した「三重県における農産物のGAP推進方針(平成29年7月施行)」を定め、きめ細かな指導・支援等を行う「地域GAP推進チーム」を各事務所に設置しました。
- ② 普及指導員や営農指導員がGAPの実践や認証取得を指導・支援できるノウハウを取得できるよう、研修等を開催し、GAP指導員67名、リーダー指導員32名を育成しました。
- ③ 国際水準GAPの認証取得に向け、三重県GAP推進大会(約270名参加)や研修会等(47回、約2,300名参加)の開催による気運醸成や、地域GAP推進チームを核にした農業経営体等へのきめ細かな指導・支援などに取り組み、GAP認証の取得件数が29件(新規7件)に増加するとともに、県立農業高校1校が認証を取得しました。

5 食の安全・安心に関する情報提供の充実

- ① 消費者や食品関連事業者、学識経験者から食の安全・安心確保のための県の方策に関する意見を聞くため、「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を開催(1回)し、「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書」、および「三重県食の安全・安心確保行動計画」にその意見等を反映させました。
- ② 県民が「食の安全・安心」に関する正しい知識と理解を深め、適切な判断や選択が行えるよう、ホームページ「食の安全・安心ひろば」の充実(更新276回)に取り組むとともに、県内大型ショッピングモール3ヶ所で「三重県食の安全・安心確保啓発キャンペーン」を開催するなど、イベント等への出展を通じて情報提供(28回)を行いました。
- ③ 「食の安全・安心」に関する正しい情報を分かりやすく伝えるため、県民の皆さんが開催する自主勉強会や集会などに参加し、「三重県が取り組む食の安全・安心」などをテーマに説明を行いました(3回、参加者58人)。また、消費者の食品表示に関する知識の向上を目的に四日市市と名張市で食品表示研修会を開催しました(参加者78人)。

6 卸売市場の指導・監督

- ① 卸売市場の活性化や品質管理・衛生管理の高度化に向け、県内各卸売市場関係者を対象に、卸売市場の改革とあるべき姿等をテーマとする研修会を開催(1回、47人参加)しました。また、公正な取引の推進と衛生管理対策の徹底等を目的に、延べ21か所の地方卸売市場等に対して巡回監視・指導を実施しました。

- ② 卸売市場における適正な業務の執行と健全な運営維持のため、平成28年度に策定した三重県卸売市場整備計画（第10次）に基づき、主に地方卸売市場（15市場）を対象に、市場における取引方法や物品の品質管理の改善に向けた指導・助言を行いました。
- ③ 三重県卸売市場整備計画（第10次）に基づき、平成30年度中に県地方卸売市場の経営戦略の確立に向けて経営展望の策定ために「三重県地方卸売市場経営展望策定会議」を立ち上げました。

今後の取組方向

- ① 「農畜水産物安全確保監視指導計画」に基づき、農薬や肥料、米穀、動物用医薬品、飼料等の販売業者等を対象に計画的な立入検査等を実施するとともに、コンプライアンス研修会の開催等を通じて食品関連事業者のコンプライアンス意識の向上や法令に関する習熟に努めます。
- ② みえの安全・安心農業生産の普及・拡大を図るため、施設栽培トマトで問題となるコナジラミ類に対する天敵利用の技術実証などに取り組み、IPM（総合的病害虫管理）の実践や土壌診断による適正な土壌管理等を推進します。
- ③ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会での食材採用はもとより、大会開催後の国内取引や海外輸出の拡大を有利に進められるよう、国際水準GAPの認証取得を拡大するため、引き続きリーダー指導員等の育成による指導体制を強化するとともに、地域GAP推進チームを核にターゲットを明確にしたきめ細かな指導・支援等に取り組みます。
- ④ 次世代の農業を担う若者が早い時期からGAPを学べるよう、農業大学校や県立農業高校での学習環境の整備を進めます。
- ⑤ 食の安全・安心に関する施策を調査審議する「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を適宜開催し、委員の意見等を施策に反映させていきます。また、消費者の皆さんが食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深められるよう、出前トークやホームページの充実、SNSの活用を図るとともに、関係団体等と連携した情報提供を進めます。
- ⑥ 卸売市場を取り巻く経営環境が厳しさを増していること等を踏まえて、県卸売市場整備計画に基づき、北勢、県市場、伊勢志摩総合の県内3拠点市場において、市場の経営戦略の確立に向けて経営展望の策定を進めるとともに、県内の卸売市場について、HACCPの考え方を取り入れた品質管理の高度化や、産地・他の卸売市場との連携強化、食品加工等による付加価値づくりなど、市場の活性化を推進します。

トピックス1

「三重県GAP推進大会」を開催しました！

県では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会での食材採用はもとより、大会後の国内外の販路拡大を有利に進められるよう、国際水準GAPの認証取得に向けた指導・支援を行ってきており、県内のGAP認証取得数(H29年度末)は29件(米4件、野菜3件、果樹2件、茶20件)となっています。

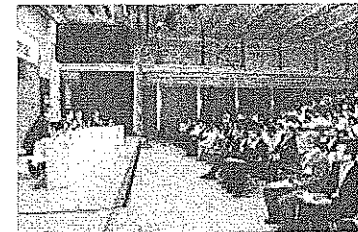
平成29年7月には、農業者や農業関係団体、県が一丸となって国際水準GAPの認証取得に挑戦していく契機として、「三重県GAP推進大会」を開催(参加者270名)しました。

大会では、JA全中の奥野長衛会長(当時)、小泉進次郎衆議院議員を立会人として、三重県知事、JA三重中央会会長による共同宣言「みえGAPチャレンジ宣言～三重からGAP認証の輪を！」を発表したあと、トークセッションや講演を行いました。

これを機に、認証取得にチャレンジする農業者の掘り起こしを行っており、今後は更に指導体制を強化して、農業者等へのきめ細かな指導・支援に取り組んでいきます。



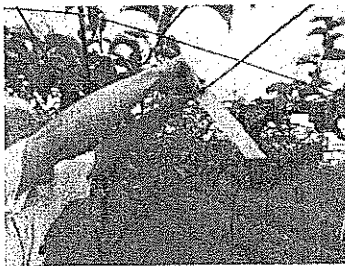
GAPチャレンジ宣言



トークセッション
「三重からGAP認証
の輪を！」

トピックス2

IPMの実践に取り組むナシ園で環境保全効果の測定を行いました！



生き物調査用黄色粘着
トラップの設置

国の「環境保全型農業直接支払交付金事業」を活用し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動(環境保全型農業)の普及・拡大を進めています。

現在、県内10市町、約200haの農地において、環境保全効果の高いカバークロープ(緑肥)の作付け、有機農業、総合的病害虫・雑草管理(IPM)の実践等の取組が行われています。ナシ園におけるIPMの実践では、交信攪乱剤によって害虫の繁殖を抑えること

とで、化学合成農薬の使用量低減を実現しています。

この取組の効果を評価するため、生物多様性の指標となる虫類の個体数の調査(生き物調査)を行ったところ、テントウムシ類やクサカゲロウなど有益な生物が多数確認されました。

これらの調査の結果も踏まえ、今後も環境保全型農業の普及・拡大に向け、県民への周知および理解増進に取り組んでいきます。



有益な生物
ヒメカメノコテントウ

基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

めざす方向

力強い農業経営の実現に向け、農地集積等による経営規模拡大や集落営農組織の設立を促進するとともに、経営の法人化・多角化や雇用力強化など、創造的農業経営をめざす農業経営体の育成に取り組みます。

また、農業の次世代への円滑な継承を図るため、パッケージで農業ビジネス人材を育成する仕組みの構築などにより、次世代農業の主軸となる担い手の確保・育成を進めるとともに、企業などの新たな参入を促進する環境整備に取り組みます。

さらに、農業者の経営発展や産地の強化・充実を支援するため、普及活動の効果的な展開や農業団体の活発な活動促進、新たな商品創出につながる研究開発に取り組むとともに、優良農地の確保や農業の生産基盤の整備・保全、災害からの円滑な農業復旧・復興を進めるためのBCPの作成支援を進めることにより、農業の持続的な発展に取り組みます。

基本目標指標

農畜産経営体における法人経営体数（累計）

各市町における法人化された農畜産経営体数・集落営農組織数と農業参入した企業数の合計（累計）

目標の進捗状況

	平成27年度 (計画策定時)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (行動計画 の目標)	平成37年度 (基本計画 の目標)
目標値		455 経営体	475 経営体	485 経営体	495 経営体	595 経営体
実績値	435 経営体	462 経営体	487 経営体			

29年度評価

専門家の派遣や研修会の開催等により、農業経営の法人化を推進するとともに、農業への企業参入を促進するための相談窓口の設置や福祉事業所による農業参入の取組を促進したこと等により、基本目標を達成しました。

また、5つの取組目標についても、「地域活性化プラン」の取組や、経営発展をめざす経営体への支援、「人・農地プラン」作成の推進、農業生産基盤の整備、農畜産技術の研究開発などを進め、達成しました。

引き続き、担い手への農地集積・集約の加速化や雇用力のある法人経営体の育成等に取り組むとともに、農業大学校に設置する「みえ農業版MBA養成塾」を通じて若き農業ビジネス人材の育成等を進めます。

- 【基本事業1】 地域の特性を生かした農業の活性化
- 【基本事業2】 農地中間管理事業を核とした営農体制の構築
- 【基本事業3】 多様な農業経営体の確保・育成
- 【基本事業4】 農業生産基盤の整備・保全
- 【基本事業5】 農畜産技術の研究開発と移転

【基本事業Ⅱ-1】 地域の特性を生かした農業の活性化

基本事業の取組方向

農業・農村の活性化を図るため、普及指導活動の展開や農業団体等と連携する中で、集落や産地などによる「地域活性化プラン」の策定・実践を促進し、地域内での自主的な活動を進めるとともに、新たな人材の参画・育成や、地域間、多様な業種との連携など、活動規模の拡大等による地域活動の発展を支援します。

取組目標

地域活性化プラン策定数
(累計)

地域や産地などを単位に策定される農業・農村の活性化のための活動プランの数(累計)

目標の進捗状況

	平成27年度 (計画策定時)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (行動計画 の目標)	平成37年度 (基本計画 の目標)
目標値		314プラン	364プラン	414プラン	464プラン	639プラン
実績値	264プラン	314プラン	364プラン			
達成率		100%	100%			

29年度評価

集落や産地などによる「地域活性化プラン」の策定を進め、前年度までの314プランに加えて新たに50プランが策定され、目標を達成しました。

また、地域活性化プラン推進チームを編成してプランの実践取組を支援し、地域営農の維持・発展に向けた取組やビジネス展開に向けた取組が始まっています。

引き続き、プランの策定・実践の拡大に取り組めます。

29 年度の取組状況

1 地域活性化プランの取組

- ① 地域資源を活用した、新たな価値の創出につながる取組を実践する集落や産地等の育成を図るため、市町やJA等と連携した「地域活性化プラン支援チーム」を編成し、前年度までに「地域活性化プラン」を策定した314地域を対象に、プランの実現に向けた実践活動を支援しました。また、新たに50地域において、座談会の開催等により、地域の実情に応じた地域活性化プランの策定を支援しました。
- ② これまでに策定された364プランのうち11プランを選定し、専門家等を派遣するとともに、商品化に向けた試作・試行等の初期的な取組への支援を行い、植木生産者が農福連携をめざす取組や白ネギの産地化をめざす取組などがスタートしました。

2 地域農業のさまざまな課題の解決に向けた取組の支援

- ① 農業および農村の活性化に向けた取組への支援を計画的に進めるため、「普及活動基本計画（平成27年度～30年度）」に位置付けた46本の目標項目の達成に向け、普及活動を展開しました。
- ② 普及指導員のコーディネート機能を生かし、生産者や関係機関と連携して、地域農業のさまざまな課題の解決に向けた取組を支援しました。

3 普及指導員のスペシャリスト機能を生かした生産・経営管理技術の普及

意欲ある多様な農業者の経営発展を促進するため、普及指導員のスペシャリスト機能を生かして、高度な生産・経営管理技術の普及などに取り組みました。

4 農業団体の指導・監督

- ① 農業団体の健全な経営と適正な業務運営を確保するため、法令等の遵守状況（合法性）、事業目的への合致状況（合目的性）および業務・会計の経済性の観点からの妥当性（合理性）の視点により、県内12団体を対象に検査を行い、改善を要する事項の指摘を行いました。
- ② 固定比率（固定資産に占める自己資本の割合）違反状態にある農業団体（1件）や法令等の遵守体制に問題が生じた農業団体を対象に、改善計画達成に向けた取組や法令等遵守態勢の整備に向けた取組を指導しました。また、信用事業を実施する農業団体（12件）に対しては、定期的に経営に関する報告を求めるとともに、農協経営者との意見交換等を通じて経営の健全性確保および農協の自己改革に向けた自主的な取組について指導・助言しました。
- ③ 農協自己改革については、農協の自主性を尊重しつつ、農協経営者との意見交換等を通じて自主的な取組状況を把握するとともに、関係機関等と連携して、農協の6次産業化等の新たな事業取組に対して、ベンチマーク調査や現地視察、研修会開催等のサポートを実施しました。
- ④ 平成28年4月に「農業委員会等に関する法律」が施行され、平成29年度には16

市町農業委員会が新体制へ移行しました。農業委員会では農地利用の最適化が必須業務となったことから、市町や関係団体と連携し、研修会の開催等によりこの業務を中心となって行う農地利用最適化推進委員の適切な設置等に向けたサポートに取り組みました。

今後の取組方向

- ① 地域農業の活性化を図るため、地域機関に設置した「地域活性化プラン支援チーム」の支援力を強化し、引き続き「地域活性化プラン」策定の支援に取り組むとともに、策定されたプランの実践活動支援に取り組みます。
- ② 普及指導員のコーディネート機能やスペシャリスト機能を生かし、意欲ある多様な農業者の経営発展に向けた取組や地域農業のさまざまな課題の解決に向けた取組を支援していきます。
- ③ 農業団体の健全な経営と適正な業務運営を確保するため、引き続き指導および監督、支援を行っていきます。

トピックス1

マーケットイン型商品開発実践講座で「プレゼングランプリ大会」を開催

農業者が生産に加えて加工や販売を行う6次産業化を促進するために、農業改良普及センターが中心となって“売れる商品づくり”につなげる「マーケットイン型商品開発実践講座」を開催しました。

「プレゼングランプリ大会」では、生産者の皆さんが、講座を通じてブラッシュアップした商品について、素材や商品の特長に加え、こだわりや想い、ストーリーを発表し、県内外の土産物店や料理人、スーパー、直売所の担当者等9名の審査員が、商品の良さや物語の魅力を総合的に評価し、グランプリを決定しました。

本講座YAあプレゼングランプリなどを通じ、生産者の皆さんがさらに新しい商品を開発し、農業経営の発展や地域づくりにつながるよう、引き続き支援をしていきます。



生産者による商品PR



講座でブラッシュアップした商品

トピックス2

若手ナシ生産者による「74club (ななよんくらぶ)」の立ち上げを支援

管内にナシ産地を持つJA三重中央、JA一志東部、JA松阪と農業改良普及センターが連携して、若手ナシ生産者が産地の枠を超えて活動する「74club (ななよんくらぶ)」の立ち上げを支援しました。

「74club」は、営農経験の少ないナシ生産者を対象に、複数の生産者の体験を共有しグループで課題解決に取り組むためのネットワーク組織で、情報共有にはSNSを活用するのが特徴です。

普及センターは、「74club」の会員同士をつなぐコーディネーターの役割を主として担っており、情報交換がスムーズに行われるよう、必要に応じて助言や指導を行っています。

普及センターでは、今後も若手生産者のネットワーク化など、農業者が互いを高め合う環境づくりなどを通して、担い手の育成を図っていきます。



【基本事業Ⅱ-2】 農地中間管理事業を核とした営農体制の構築

基本事業の取組方向

意欲ある担い手や集落営農組織等への農地集積・集約化により農業経営規模の拡大を図るため、地域の話し合いを着実に進め、集落ごとの人・農地プランの作成を促すとともに、農地中間管理事業等の活用などにより農地の権利移動を推進します。

また、持続的な営農体制の構築に向け、多面的機能の維持活動との連携を図りつつ、集落リーダー養成等の取組を進め、地域のさまざまな方々の活躍による集落営農組織の育成と法人化への支援を行います。

特に、中山間地域等の条件不利水田については、各種支援策を活用し、持続的な営農体制構築に向けた支援を行います。

取組目標

人・農地プラン等を策定した集落の割合

対象となる本県農業集落（2,000集落）のうち、農地の流動化に向けた集落の合意形成が図られ、農地中間管理事業などの活用により、集積に向けた方針が定まった集落の割合

目標の進捗状況

	平成27年度 (計画策定時)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (行動計画 の目標)	平成37年度 (基本計画 の目標)
目標値		15%	20%	25%	30%	60%
実績値	13.0%	14.8%	22.3%			
達成率		99%	100%			

29年度評価

集落単位での「人・農地プラン」等の作成推進や集落営農組織の育成、集落営農組織の広域化等に取り組み、目標を達成しました。

一方、機構集積協力金の配分等の制度が見直された影響もあり、農地中間管理事業による担い手への農地貸付面積の伸びが小さくなっていることから、引き続き、農林水産事務所ごとに農地中間管理機構や市町等関係機関と設置した「農地中間管理事業推進チーム」が中心となり、農業委員会に設置された農地利用最適化推進委員と連携しながら集落等を単位とした地域での話し合いを促進していきます。

29 年度の取組状況

1 担い手への農地集積を図る地域の合意形成に向けた支援

- ① 各農林水産事務所において、農地中間管理機構や市町等関係機関と連携して設置した「農地中間管理事業推進チーム」が中心となって、集落ごとの状況把握、事業を重点的に実施する区域の設定、意欲ある集落等での話し合いの促進に取り組みました。平成28年度から機構集積協力金の交付の見直しや事業活用に向けた意欲が高い集落等での取組がほぼ一巡したことなどにより、農地中間管理面積は、243ha（対前年83ha減）にとどまりました。
- ② 市町やJAと連携し、農地中間管理事業の説明会を地域の農業者を対象に開催し、機構集積協力金に関する制度の周知を前年度に引き続き取り組みました。県内の農地集積率は35.5%（対前年1.9ポイント増）と増加したものの、担い手の確保や農業者の高齢化などの課題を抱える中山間地域の農地集積は進みにくい状況です。
- ③ 農地中間管理事業のさらなる推進に向け、平成28年の農業委員会法の改正により県内各農業委員会に順次設置されている農地利用最適化推進委員を対象に、県内7ブロックで研修会を開催し、農地利用の最適化に向けた統一方針を説明し、委員と農地中間管理機構、農業会議、県等が連携していくことを確認しました。

2 集落の未来の設計図となる「人・農地プラン」の作成および見直しへの支援

意欲ある農業者への農地集積を円滑に進めるため、集落等を単位とした地域での話し合い等を促すことで、担い手への農地集積ルールなどを定める「人・農地プラン」の作成を推進しました。その結果、新たに19プランが作られ、これまでに445集落を対象に314プランが作成されました。

3 集落等の地域を単位とした持続的な営農の仕組みづくり

- ① 集落等の地域を単位とした持続的な営農の仕組みづくりに向け、集落座談会を開催し、話し合いを進めるとともに集落営農に関する合意形成に取り組みました。この結果、集落営農組織数は累計320件（対前年13件増）となりました。
- ② 集落営農組織に対し、税理士や社会保険労務士等の経営支援スペシャリストを派遣し、集落営農組織の法人化に向けた取組を支援しました。集落営農組織の法人化数は77件（対前年6件増）となりました。

4 中山間地域等の条件不利農地における持続的な営農体制の構築

- ① 水田営農システムが確立されていない地域において、話し合いの場の設定などにより集落の合意形成を進め、中山間地域における集落営農組織数は165組織（対前年8組織増）となりました。
- ② 集落営農組織が育成されている地域では、法人化や経営の多角化等による経営の発展に向けた働きかけを行い、中山間地域における集落営農組織の法人化数は40組織（対前年3組織増）となりました。

今後の取組方向

- ① 担い手への農地集積・集約の加速化に向け、引き続き「人・農地プラン」の作成を進めるとともに、市町農業委員会と農地中間管理機構との連携をコーディネートする人材の設置や、農地利用最適化推進委員の活動促進などを通して、農地中間管理事業の推進体制の強化に取り組みます
- ② 中山間地域等条件不利地域における持続的な営農の仕組みづくりに向け、国の中山間地農業ルネッサンス事業等の活用により、市町や関係団体等と連携し、集落営農組織の設立を促進するとともに、地域特性を生かした多様な作物の導入など、収益力向上を図る取組を総合的に進めます。

トピックス1

農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積・集約化を実現！

～明和町蓑村地区の事例～

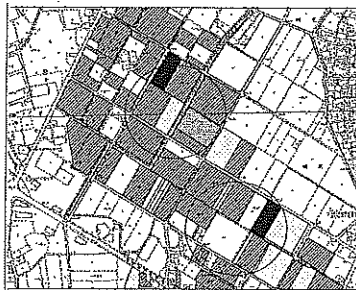
伊勢平野南部に位置する明和町蓑村地区は、水田農業が盛んな地域です。

平成 28 年度までに町単独事業の活用などにより、担い手への農地集積は進みつつある状況でしたが、顔見知りの担い手に農地を預けることが多く、分散錯雑状態となっていました。

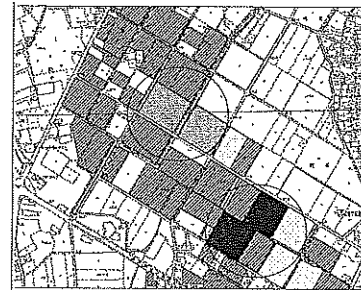
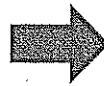
このため、地区で話し合いが行われ、一旦担い手に集積されている農地を面的にまとめた農地にしていく集約化を図っていくことが確認されました。

平成 29 年度には、農地中間管理事業の活用により、4人の担い手への農地集積・集約化が進められ、集積面積は 35.1ha、集積率は 81%となりました。

今後も、地区での話し合いを継続し、担い手に集積された農地の更なる集約化に向けた取組が進むよう、関係団体が連携して支援をしていきます。



集積・集約前



集積・集約後

トピックス2

個々の経営から地区の農業者が協力した農業経営へ！

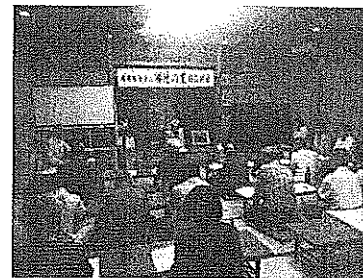
～「伊賀市勝地（かちじ）地区」の事例～

伊賀市の南東部、青山高原のふもとに位置する勝地地区は、良食味を誇る伊賀米の生産が盛んな水田地帯です。

勝地地区の農業は、農業者の個々の努力により維持されてきましたが、近年では農業者の高齢化や後継者不足などから維持が難しくなってきました。このため、勝地地区の農業をどうやって守っていくかを話し合う集落座談会の開催を経て、平成 29 年 9 月「農事組合法人勝地の里」が設立されました。

法人の設立に伴い、農地中間管理事業の活用により、法人への農地集積が進められ、集積面積は 11.3ha(集積率 35.5%)となりました。

今後も、地区での話し合いを継続し、「農事組合法人 勝地の里」へ農地集積がさらに進むよう、関係団体が連携して支援をしていきます。



法人設立総会

【基本事業Ⅱ-3】 多様な農業経営体の確保・育成

基本事業の取組方向

雇用力のある農業経営体を確保・育成するため、TPPへの円滑な対応を図りつつ、法人化や6次産業化等による経営の多角化など、経営発展に向けたチャレンジに取り組む経営体を支援するとともに、企業や農協出資型法人等の農業参入の促進等に取り組みます。

また、次世代農業の主軸となる担い手の確保・育成を図るため、就農準備から定着に至る切れ目のない新規就農支援や産学官が連携してパッケージで農業ビジネス人材を育成する仕組みの構築に取り組みます。

さらに、農業の内外から幅広い人材を呼び込むため、U・Iターン就農者受入れ環境の整備や大学生等を対象とした就労体験の実施などに取り組みます。

農業分野における障がい者雇用の促進に向け、農福連携に取り組む事業者等で構成される協議会等と連携して、障がい者の農業就労をサポートする人材の育成や農業経営体と福祉事業所とのマッチングなどを進めます。

農村女性の活躍の場を創出し、農業・農村において男女がともに活躍できる環境づくりを進めるため、さまざまな方針決定の場への女性の登用を促進するとともに、女性の就農や起業等に向けた取組や、仕事と育児等の両立などワーク・ライフ・バランスの取組等を促進します。

取組目標

新規就農者数

県内で農業へ就業した45才未満の人の数

目標の進捗状況

	平成27年度 (計画策定時)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (行動計画 の目標)	平成37年度 (基本計画 の目標)
目標値		135人	140人	145人	150人	180人
実績値	135人	138人	145人			
達成率		100%	100%			

29年度評価

新規就農者の確保に向けた大規模経営体における雇用型訓練の実施や、大都市圏における就農情報の発信、農業次世代人材投資資金の給付等により、目標を達成することができました。また、雇用力のある法人経営体の育成に向け、専門家派遣等により法人化を進めるとともに、農業ビジネス人材を育成する「みえ農業版MBA養成塾」の設置に向けた検討を進め、入塾生を確保しました。

引き続き、多様な農業経営体の確保・育成に向け、切れ目のない新規就農支援や企業・福祉事業所等の農業参入促進、女性活躍の推進等に取り組むとともに、法人化や6次産業化等による経営の多角化など、経営発展にチャレンジする人材の育成に取り組みます。

29年度の取組状況

1 農業経営の核となる人材の育成

- ① 雇用力のある法人経営体の育成に向け、農業者団体や経営の専門家、金融機関、行政等を構成員とする「三重県農業法人化支援協議会」において、専門家の派遣や研修会の開催等に取り組み、法人化をした経営体は累計487経営体（対前年25経営体増）と着実に増加しています。
- ② 6次産業化の人材育成講座を農業大学校および県内数か所のサテライト会場で実施（延べ187人参加）するとともに、加工・販売等の実践研修として、6次産業化事業体等においてインターンシップを実施（延べ14人参加）しました。
- ③ 農業経営の核となる人材を確保・育成するため、大規模経営体や6次産業化に取り組む農業法人等（6件）において、研修生（6人）を対象に雇用型訓練を実施するとともに、これからの農業ビジネスに必要なとされる人材育成やマーケティングの基礎と自社の強み分析などに関する専門研修を一体的に実施しました。研修を終えた6名の研修生は、2名が独立自営就農し、3名が農業法人等で継続雇用され、1名が就農に向けた準備に取り組んでいます。

2 農業災害補償制度の円滑な運営の促進

- ① 近年、集中豪雨や豪雪などが頻発していることから、農業経営のセーフティネットとして農業災害補償制度の活用を促すため、農業共済団体等と連携し、活用に向けた農業者への周知に努めました。
平成29年10月の台風21号により被災した農業者に対して、日本政策金融公庫の農林漁業セーフティネット資金を融通し経営再建を支援しました。
- ② 農業災害補償制度の合理的で効率的な運営をめざし、農業共済団体等とともに農業共済組合設立準備委員会等において1県1組合化を図るための協議・検討を実施し、平成29年4月1日に三重県農業共済組合が設立されました。
- ③ 平成31年から農業経営者の収入全体を対象とした収入保険制度がスタートすることから、農業共済団体等と連携して、制度の概要や加入する際に青色申告が必要となることなどの情報を農業者に周知しました。

3 企業や農協出資型法人等の農業分野への参入促進

- ① 企業の農業分野への参入を促進するため、三重県農林水産支援センターに相談窓口を設置し、市町や農業委員会等の関係機関と連携して、企業からの相談にきめ細かく対応するとともに、農地の確保や技術の習得などに向け、情報提供や助言等と支援を行いました。
- ② 三重県農林水産支援センターと連携して、平成26年度に実施した意向調査において農業参入に「興味がある」と回答した企業や農業参入イベントで相談のあった企業40社に対し、参入の際に活用できる支援制度等の情報提供を行いました。また、企業のための農業参入支援セミナーを1回開催（3月）し、12社が参加しました。企

業による農業参入実績は累計 37 件（対前年比 5 件増）となりました。

4 農業分野における障がい者雇用の促進

- ① 農福連携の定着とさらなる拡大をめざし、本県が主導して平成 29 年 7 月に「農福連携全国都道府県ネットワーク」（平成 30 年 7 月時点で全都道府県が参加）を設立し、民間の全国農福連携推進協議会等と連携して「ノウフク、マルシェ」（京都市、2 回）を開催するとともに、鳥取県において現地調査および意見交換会を開催し、都道府県間の情報交換などを行いました。
- ② 障がい者の農業への参画に向けた関係者の理解を促進するため、一般社団法人三重県障がい者就農協議会と連携しながら、研修会等の開催や農業者組織への働きかけなどに取り組み、農業参入した福祉事業所は 45 件（対前年 5 件増）、障がい者を雇用した農業経営体は 17 件（対前年 3 件増）となりました。
- ③ 農業経営体における障がい者の就労を拡大するため、障がい者の農業分野への定着を支援する人材（農業ジョブトレーナー）を育成し、障がい者の就労体験を受け入れる農業経営体へ派遣しました（就労体験を 6 件実施）。
- ④ 植木産地（3 農業者）と福祉事業所（3 事業所）が連携して施設外就労（農作業請負）の実証を行い、スタートアップ時の綿密なコーディネートにより、挿し木にかかる一連の工程を障がい者が担えることが明らかになるとともに、農業者の障がい者就労に対する理解が醸成されました。

5 就農準備から定着に至る切れ目のない支援

- ① 三重県農林水産支援センターに就農総合相談窓口を開設し、三重県農林漁業就業・就職フェア等における農業の就職情報等の提供や「ええとこやんか三重 移住相談センター」と連携した就農情報等の発信に取り組むなど、就農希望者の相談（191 件）にきめ細かく対応するとともに、三重県農林漁業就業・就職フェアにおいて、農業就業の希望者に就職情報等を提供しました。これらの取組により、平成 29 年度の新規就農者数（45 歳未満）は 145 人となりました。
- ② 就農希望者が円滑に就農できるよう、青年等就農計画の策定を支援するとともに、就農時の施設・機械の新規購入等に活用できる無利子の融資制度「青年等就農資金」等の借受けを支援しました。平成 29 年度の新規就農計画の認定実績は 39 件、青年等就農資金等の借受実績は 26 件となりました。
- ③ 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2 年以内）および経営が不安定な就農直後（5 年以内）の所得を確保する農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）を 167 人（準備型 21 人、経営開始型 146 人）に給付しました。
- ④ これまでに農業次世代人材投資資金（準備型）の給付を受けた 92 人が新たに農業経営を開始したほか、研修を終了した 19 人のうち 8 人が新たに就農しました。残る 11 人についても今後順次就農する見込みです。
- ⑤ 新規就農者の育成に意欲的な農業者をサポートリーダーとして登録する「みえの就

農サポートリーダー制度」により、市町と連携して、地域における新規就農者の受入体制の構築を進めています。みえの就農サポートリーダーの登録農業者数は133人となり、このうち平成29年度は8市町において12人のサポートリーダーが、新規就農希望者等14人に対して、就農サポート活動を実施しました。

- ⑥ 就農計画等の経営目標達成に向け、就農5年目までの重点支援新規就農者に対して、日常的な技術指導や定期的な面談等を行い、対象者の50.8%（67経営体/132経営体）が経営目標を達成しました。

6 次世代農業の軸となる若き農業ビジネス人材の育成

- ① 「みえ農業版MBA養成塾」の開設に向け、産学官連携による「三重の農業若き匠プロジェクト実行会議」（5回開催）の意見をふまえ、経営学講座（15名参加）とフードマネジメント講座（基礎8名、応用7名参加）を先行実施するとともに、養成塾の募集要項やカリキュラムの作成、運営体制などの整備を進めました。また専用募集サイトを立ち上げ、全国的な求人・求職サイト（2件）や農業情報サイト（5件）への掲載、移住・就職フェア等のイベント（20件）でのPRなどの募集・広報活動を展開した結果、入塾希望者数は17件となり、その中から入塾予定者2名を選抜しました。
- ② 6農業法人において、専門家によるヒアリングを進め、法人が求める人材像や育成スケジュール、育成目標を具現化した雇用型インターンシッププログラムを8件策定しました。
- ③ 新規就農後の定着を支援するため、農業大学校において、有機栽培や水稻栽培の基本技術等をテーマとした新規就農者フォローアップ短期研修を実施しました。（3講座、参加者延べ77人）

7 農業就労を実地で体験できる機会の提供

学生を対象に農業の潜在的な可能性や職務内容を知る機会を提供するため、農業経営体（9経営体）において、県内の学生13人を対象とした短期間の農業就労体験（農業インターンシップ）を実施しました。参加した学生からは、「農業に対する理解が深まった」、「将来の職業選択肢の一つとしたい」などの声が聞かれました。

8 女性活躍の推進

- ① 女性の農業従事者や女性起業家の能力開発に向け、農村女性アドバイザー研修会（9回）をはじめ、経営管理能力や農産加工技術の向上に資する研修会（23回）等の開催を開催しました。こうした取り組みにより、農村女性アドバイザーは126人（新規で5人認定）となりました。
- ② 農業分野における方針決定の場への女性登用促進に向け、改選を予定している8市町農業委員会を直接訪問し、女性任用を推進しました。農業委員会法の改正により、農業委員全体の定員が減少しつつある中、女性任用実績は43人（8.9%）となりました。

今後の取組方向

- ① 雇用力のある法人の農業経営体を育成するため、新たに「三重県農業経営相談所」を三重県農林水産支援センター内に設置し、経営の高度化を図る研修会を開催するとともに、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等専門家の派遣等を通して経営上の課題解決を支援します。
- ② 引き続き、新規就農者や就農希望者等に対するきめ細かな支援や、農業保険（農業共済および収入保険）の加入促進、農業における女性活躍の推進などに取り組めます。
- ③ 農福連携では、福祉事業所による農作業請負（施設外就労）の取組拡大を図るため、福祉事業所と農業経営体等をつなぎ、農福連携をコーディネートする人材の育成に取り組むとともに、福祉事業所の農業経営の発展に向け、企業と連携した新商品の開発や販路開拓等を支援します。また、農福連携全国都道府県ネットワークと連携し、先進的な取組をふまえた国への政策提言やノウフク商品の発信効果事例の収集などに取り組めます。
- ④ 若き農業ビジネス人材を育成するため、県農業大学校に設置した「みえ農業版MBA養成塾」の運営に取り組むとともに、PRや塾生の募集活動を通じて2期生の確保に取り組めます。

トピックス1

みえ農業版MBA養成塾を開設！

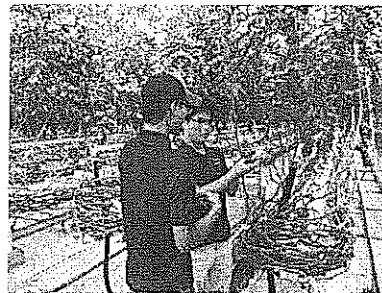
本県の新規就農者は、その約8割が農業法人等へ就職する雇用就農になっています。

このため、県では、今後さらに新規就農者を増やしていくためには、農業法人の経営者になるような、先進的・革新的な農業ビジネスを展開できる人材を育成していく必要があると考え、「みえ農業版MBA養成塾」を開設することとしました。

平成30年4月に県農業大学校に開設したこの養成塾は、県内の先進的農業法人で雇用型インターンシップとして働きながら、企業経営やフードマネジメントを含め、本格的に農業ビジネスを学べることを特長としており、第1期生として2名が入塾しました。今後、三重大学大学院や先進的農業法人等と連携しながら、講義や実習、課題解決演習などのプログラムを実施し、農業ビジネスの起業家などを育成していきます。



第1期生の二人（中央は鈴木知事）



先進的な農業法人等が雇用型インターンシップを受け入れ

トピックス2

「農福連携全国都道府県ネットワーク」を設立しました！

農福連携に対するさまざまな期待が高まるなか、農福連携の全国的な定着と発展に向けて、平成29年7月、本県が主導して「農福連携全国都道府県ネットワーク」を設立しました。（会長：三重県知事、副会長：5府県知事、会員：全都道府県）

このネットワークでは、民間協議会と連携した「ノウフク・マルシェ」の開催や、都道府県が連携した現地調査・意見交換会、国への提言活動の実施、農福連携効果の調査分析などに取り組むこととしています。

県では、ネットワークの取組を通じて、本県の農業分野での障がい者の就労拡大やノウフク商品の販売拡大などに生かしていきます。



【基本事業Ⅱ-4】 農業生産基盤の整備・保全

基本事業の取組方向

農業生産力の強化に向けて、農業生産の低コスト化や高度化に対応できる農業用水路のパイプライン化、環境との調和に配慮した農業生産基盤の整備、農業用施設の適切な維持・更新等を「三重県農業農村整備計画」に基づき進めるとともに、災害からの早期復旧・復興に備えるため、土地改良区や農業団体などのBCP作成を支援します。

また、耕作放棄地の発生抑制や再生、農業振興地域制度や農地転用許可制度の適切な運用を通じ優良な農地の確保を図るとともに、改正された農地法に基づく、農地転用許可権限の市町への移譲を進めます。

取組目標

基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率

農地集積の目標を掲げて基盤整備を実施した地区および地元合意が形成され基盤整備に着手する予定の地区の農地面積のうち、担い手への集積が図られた農地面積の割合

目標の進捗状況

	平成27年度 (計画策定時)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (行動計画 の目標)	平成37年度 (基本計画 の目標)
目標値		38.1%	41.1%	44.1%	47.1%	70.0%
実績値	35.1%	39.0%	41.1%			
達成率		100%	100%			

29年度評価

営農労力および維持管理労力の軽減に向け、農業用水路のパイプライン化やほ場の大区画化等を計画的に進めるとともに、地元説明会等により農地集積に向けた合意形成を進めた結果、基盤整備を契機とした担い手への農地集積面積の割合は41.4%（実面積1,843.3ha）となり、目標を達成しました。

今後も農業農村整備を着実に進めていくため、「三重県農業農村整備計画」に基づいて、総合的かつ計画的に農業基盤の整備等を進めるとともに、優良な農地の確保に向けて、農地転用許可制度の適切な運用や耕作放棄地の発生抑制を図ります。

29年度の取組状況

1 「三重県農業農村整備計画」に基づく総合的かつ計画的な基盤整備の推進

平成28年3月に策定した「三重県農業農村整備計画」に基づき、計画的に農業農村整備を進めた結果、4つの主要取組ごとに定めた基本目標を全て達成しました。

2 営農の高度化、効率化を図る農業用水路のパイプライン化等の推進

- ① 効率的な営農の実現に向け、かんがい排水施設の整備（18地区）や既存の老朽化施設の補強・補修（9地区）に取り組み、水資源の有効利用、生産性の向上や維持管理費の節減を図りました。また、上記のうち17地区については、新たに農業用水路のパイプラインの整備に取り組み、水管理の省力化、水資源の有効利用を図りました。
- ② 効率的で持続可能な営農活動が展開されるよう、ほ場の大区画化（4地区）に取り組み、農業生産性の向上を図りました。

3 農業基盤の整備を契機とした担い手への農地集積の推進

ほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化にあたり、地元説明会やアンケート調査の実施を通じて、農地集積に向けた地域の合意形成を進めました。基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率は、41.1%（対前年度2.1%増）となりました。

4 農業用施設における大規模災害に備えたBCP策定の推進

「三重県農業版BCP」を普及するため、演習型図上訓練の実施（県内1地区）などにより関係者の防災意識の向上を図り、3つの土地改良区においてBCPが新たに策定されました。

5 農業振興地域制度等の適正な運用による、優良農地の確保

- ① 優良農地の確保を図るため、市町農業振興地域整備計画の計画変更に係る協議の際に、市町に対して農業振興の観点から必要な助言を行いました。計画変更協議の実績は20市町で延べ28回でした。また、農地法の規定に基づき、農地転用に係る許可事務を適正に行い、農地転用許可件数は413件となりました。
- ② 農地法が平成28年4月1日に改正され、農地転用許可権限を大臣の指定する市町村長に移譲する指定市町村制度が創設されました。この指定市町村制度は知事が座長となった地方6団体によるプロジェクトチーム（農地PT）が国に対して要請活動を行い導入された制度です。県内市町への情報提供等により指定申請を働きかけ、18市町（平成30年4月1日現在）が指定市町村の指定を受けました。また、地域における諸条件を考慮し、農地の総合的かつ効率的な利用を図られるよう、2ha以下の農地転用に係る許可権限を1市（指定市町村を除く）に移譲しています。

6 荒廃農地の発生抑制や耕作放棄地の再生を図る取組の推進

三重県農業再生協議会の地域ブロック会議において、国の交付金の活用による耕作放棄地の再生に向けた対策の周知に取り組みました。国の交付金を活用し、2.97haの耕作放棄地が再生され、大麦若葉（鈴鹿市）や小麦（南伊勢町）などの栽培や、葦原あしとなっていた遊休水田（伊勢市）の再生による水稻の作付など、荒廃農地を再生する取組が進められています。

今後の取組方向

- ① 営農の高度化、効率化を図るための農業用水路のパイプライン化やほ場の大区画化などの農業生産基盤の整備を計画的に進めるとともに、土地改良制度の見直しにより創設された農地中間管理機構と連携した基盤整備事業の活用に取り組むなど、さらなる農地の集積を進めていきます。
- ② 「三重県農業版BCP」の普及啓発を実施し、農業関係施設におけるBCPの策定を支援します。
- ③ 優良な農地の確保に向けて、農地転用許可制度等々の適切な運営を図るとともに、耕作放棄地の発生抑制等を図ります。

トピックス1

営農の効率化を図るため、ほ場の大区画化を進めています！

～松阪市朝見上地区の事例～



不整形で小区画のほ場(整備前)



大区画化されたほ場(整備後)

営農作業の効率化による収益性の向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を円滑に進めるため、農業の生産基盤であるほ場の大区画化を推進しています。

松阪市の朝見上地区では、平成21年度から国の補助事業を活用して、ほ場を大区画化するとともに、用水路をパイプライン化することにより、さらなる営農管理労力の省力化を進めています。

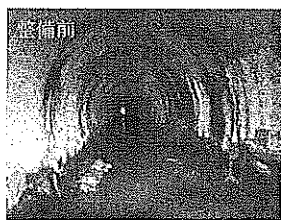
この整備により、事業実施前には11.1%であった担い手への農地集約率（面的集積率）が平成29年度末時点で、25.9%に向上しました。

今後も、収益性の高い農業の実現に向け、農業生産基盤の整備を着実に進めていきます。

トピックス2

老朽化した農業水利施設の計画的な機能保全対策を実施しています！

～多気町立梅地区の事例～



これまでの農業水利施設の老朽化対策は、劣化の進行に伴う施設性能の著しい低下や営農形態の変化等に伴う施設改良の必要性が生じた時点で、全面的な更新整備を行うことが一般的でした。しかし、近年老朽化が進む施設の増加に対応し整備コストの一層の節減が求められていることから、適時に適切な補修・補強・更新の対策を実施することで耐用年数を延伸させる長寿命化の取組が取り入れられています。

一級河川櫛田川から取水する立梅用水は、562haの農地にかんがいしている用水路で、昭和26年度から昭和45年度の県営立梅用水改良事業で整備されましたが、近年、老朽化が著しく、漏水等により用水の安定供給が出来ず、施設の管理に多大な労力と費用が必要となってきたことから、機能診断を実施し、機能保全計画に基づく補修・補強等の機能保全対策を行っています。

【基本事業Ⅱ-5】 農畜産技術の研究開発と移転

基本事業の取組方向

多様化する県民の皆さんのニーズに対応するため、機能性農産物に係る生産技術、ICT（情報通信技術）やロボット技術を活用した高品質安定生産技術の確立、省力かつ安定生産が可能な新品種の開発等を行うとともに、農業者や食品産業事業者等への移転を通じて、県民の皆さんの豊かさにつながる新たな商品やサービスの提供を促進します。

取組目標

農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数（累計）

農業研究所および畜産研究所が取り組む研究開発から生み出された成果のうち、次の①②のいずれかに該当する技術が活用された農業者等の商品やサービス等の件数（累計）

①開発技術、②県が開発した特許・品種等

目標の進捗状況

	平成27年度 (計画策定時)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (行動計画 の目標)	平成37年度 (基本計画 の目標)
目標値		125件	150件	175件	200件	350件
実績値	100件	125件	150件			
達成率		100%	100%			

29年度評価

農業研究所では、伊勢茶の輸出先となる米国の残留農薬基準に対応した病虫害防除指針を作成するとともに、収穫期間の拡大につながるナバナ晩生系統の育成・現地導入等に取り組みました。畜産研究所では、優れた黒毛和種子牛の生産のための受精卵供給、飼料用稲品種「たちすずか」の乳牛への給与技術の開発等に取り組みました。こうした取組を通じ開発した生産技術の移転等により、平成29年度に25件の新たな商品やサービスが生まれました。

引き続き、民間企業と連携した業務用米の開発や機能性の高いゴマの栽培体系の確立、高品質な牛肉生産技術の確立、地域未利用資源の飼料化等の研究など農業者や食品産業事業者等との連携を強化して、実需者ニーズや生産現場の課題に的確に対応した計画的な研究を行います。

29 年度の取組状況

1 医療や介護での活用も視野に入れた機能性農産物に係る生産技術の開発

- ① 伊勢茶の高付加価値化を図るため、骨粗鬆症の予防効果が期待できるビタミンKの含量を栽培技術と加工技術により高めた茶の微粉末カプセルを開発し、臨床試験を行った結果、カプセルの経口摂取により血中のビタミンK濃度が有意に高くなることを確認しました。
- ② 県産極早生温州みかんに含まれる、骨密度の低下予防が期待できるβ-クリプトキサンチン量の調査を行い、極早生温州みかんでは全国初となる「機能性表示」の届出をめざす取組への支援を行いました。
- ③ 機能性の高いゴマ新品種「にしきまる」の産地づくりに向けて、民間企業と連携して県内の2経営体で汎用コンバインを用いた機械化収穫体系の現地実証を行いました。また、ゴマ栽培に取り組む県内外の経営体に対して調査を行い、経営評価を行うための基礎データを収集しました。

2 農業生産の持続性・効率性・安定性を高めるための技術開発

- ① トマトの生産性を向上するため、これまでの炭酸ガス施用方法の研究をもとに、「炭酸ガス施用マニュアル」をホームページ上に公開しました。また、植物工場を拠点として、生産者をはじめ、さまざまな企業等を対象とした、対話型研修会（5回）を実施するとともに、700名以上の視察者等を受入れる等、トマト産地を担う人材の育成に取り組みました。
- ② 小麦および大豆の多収阻害要因を解明するため、2ヶ年の実態調査（15農家30圃場）を行い、主要な要因が排水性の不良であることを明らかにしました。ほ場の排水性についての簡易な評価法と経時的な測定法および測定装置を用いた排水性指標を策定しました。また、小麦については排水不良圃場におけるチゼル深耕体系による排水性改善の現地試験を行い、その効果について実証しました。
- ③ 伊勢茶の輸出を支援するため、輸出先である米国の残留農薬基準に抵触するリスクが低く、防除効果の高い農薬による防除暦を作成しました。
- ④ 民間企業が開発した人工知能（AI）によるトマト灰色かび病発生リスクを予測するシステムの精度向上に向け、県内14か所の栽培施設内で発病状況と環境データの収集・解析を行いました。共同研究した民間企業が、その結果を基に病害予測サービスの提供を開始したことで、効率的な防除が可能になりました。
- ⑤ 飼料米の流通・保管コストの低減を図るため、民間企業等と共同で保管に適する素材の組み合わせを検討し、屋外で常温保存可能なユニットを実用化しました。
- ⑥ ニホンジカ等、大型野生獣による農林業への被害を軽減するため、民間企業等と共同開発したICTを用いた自動大型檻を活用し、現地において約300頭（平成28～29年）のニホンジカの捕獲をおこない、その効果を実証しました。

3 次代を担う農業経営体の確保・育成を図る支援方策の策定に資する調査研究

- ① 担い手確保に向けた新たな施策立案の基礎とするため、認定農業者の法人化意向と経営管理能力、雇用意向の関連について調査しました。
- ② 農業経営体の6次産業化への取組を支援するため、県内の先進的な直売所における農産物の販売や加工品開発の状況、生産者への支援状況やその課題を調査しました。

4 消費者ニーズに対応した新品種の開発

- ① 硬質系コムギ品種「タマイズミ」に病害抵抗性を付与した「タマイズミR」の県内の普及を促進するため、栽培マニュアルをホームページ上に公開するとともに、現地報告会を開催しました。
- ② 外食・中食を中心とした業務用米への需要に対応するため、民間企業との共同研究で多収性に優れる2系統を選抜しました。品種登録に必要なデータの収集に向け、引き続き、現地実証試験により特性把握を進めます。
- ③ 県育成イチゴ品種「かおり野」の後継品種となりうる高品質・高価格対応の新品種開発を進めるため、種苗メーカーとの間で特徴ある育種母本を相互に交換し利用する共同研究を開始しました。
- ④ 日本で初めて実用化した種子繁殖型イチゴ品種「よつぼし」の国外への種苗不正流出を防止するため、パートナー企業2社と連携して、海外での品種登録を進めました。
- ⑤ 全国一の生産量を誇る「三重なばな」のブランド化を進展させるため、収穫期間の拡大が見込める晩生系統を選抜し、現地導入を図りました。

5 ブランド牛の品質向上につながる飼養技術の開発

- ① 松阪牛、伊賀牛などブランド牛の飼育方法を改良し肉質や肉量を向上させるため、粗飼料、濃厚飼料の給与方法や発酵粗飼料、飼料添加資材が健康状態や肥育成績に与える影響を調査し、技術の普及に向けて農家研修会で結果を発表しました。
- ② ブランド牛に求められる細かい脂肪交雑を表す指数を過去の出荷データから解析を行い、そのデータを基にし、細かい脂肪交雑を有する牛肉生産のための肉牛生産管理技術飼養試験を開始しました。

6 受精卵移植技術の向上および未利用資源を活用した飼養技術の確立

- ① 受精卵移植技術を用いた和牛子牛生産体制の確立に向け、受精卵の販売を開始しました。また、ウシ卵子を凍結保存、解凍利用技術を用いることで効率的に受精卵を作製できる技術の開発を進めました。
- ② 養豚農家の収益性向上に向け、玄米状態で長期保管した飼料用米の給与試験や地域資源である酒造時に排出される酒粕の飼養試験に取り組み、実用化に向けたデータを蓄積しました。

7 飼料自給率の向上を図る耕畜連携技術の開発

- ① 飼料用稲については、国等の研究資金を活用し、新たに開発された有望品種「たちすずか」の飼料価値や乳牛における給与技術の開発に取り組みました。乳牛に「たちすずか」を給与することで、他の飼料用稲品種に比べて乳牛への栄養価が高まることが確認できました。
- ② 飼料用米の保管コストを低減するため、メーカーとの共同研究を行い、玄米による容量の削減とを合わせ、屋外で長期保管できる容器の改良を進めるとともに、生産農家において長期保存玄米の採卵鶏への給与試験に取り組みました。

今後の取組方向

- ① 農業者や食品産業事業者等との連携を強化し、生産現場の課題に応じて計画的に研究を行うとともに、開発した商品や技術の農業者等への技術移転を進めます。
- ② もうかる農業の実現に向けて、消費者ニーズに対応した農産物の栽培加工技術や新品種の開発、植物工場の実証等に取り組みます。
- ③ 農業分野における新たな国内市場の開拓に向け、健康食品等の需要や機能性表示食品制度等への対応を図るため、茶や温州みかん等について、引き続き栽培加工技術の確立や機能性成分の調査を進めます。
- ④ 農作業の負担軽減や技術習得の円滑化により「働く場としての農業」の魅力を高めていくため、伊賀米や伊勢茶を対象としたリーディングプロジェクトを実施し、ICT等を活用した生育診断技術の実証や、「見える化」した熟練技術情報の提供などによる農業のスマート化を推進します。
- ⑤ 県産畜産物の競争力強化を図るため、持続可能な肉用牛生産技術の開発や肥育素牛確保に資する新技術、新たに開発された飼料用稲の乳牛への給与技術の開発、快適性に配慮した豚飼養管理技術、地域未利用資源を飼料として利用した特色のある豚肉・鶏肉の生産に取り組みます。

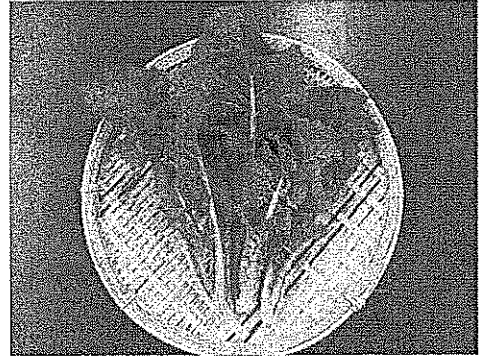
トピックス1

収穫期間が1ヶ月長いナバナ晩生系統が誕生！

「三重なばな」は、日本一の生産量を誇る三重県の伝統野菜で、冬場の青物野菜として市場でも安定した人気があります。これまで、2月下旬から3月上旬まで収穫できる早生系統、中生系統が栽培されていましたが、このたび、4月上旬まで収穫できる晩生新系統を三重なばなブランド化推進協議会と共同で選抜しました。

この晩生系統は、気温の高い3月に複数回収穫ができることから、早生や中生系統に比べると、総収穫量は4割以上増加します。また、高温期においても、収穫後の傷みや腐敗が非常に少なく、貯蔵性に優れています。

晩生系統を早生・中生系統とバランスよく作付することで、これまでよりも長い期間、「三重なばな」を市場出荷することが可能となりました。



トピックス2

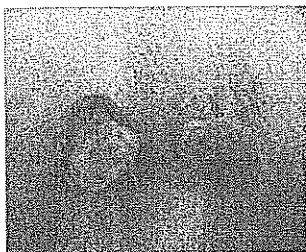
新たな「ウシ卵子の凍結保存技術」を開発しました。

～平成30年4月に特許を取得～

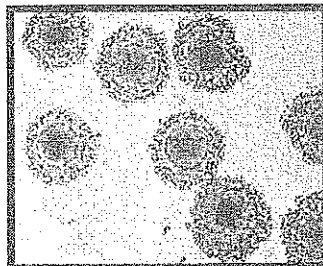
畜産研究所では、解凍後の生存率が高いウシ卵子の凍結保存技術を開発しました。

ウシの卵子は低温に弱く、特に凍結した卵子を解凍した場合に生存率が低くなり、効率的に受精卵を生産することは困難でしたが、卵子周囲に付着する細胞層を調整して凍結することで、解凍後の体外受精の成功率を大幅に高めることができました。

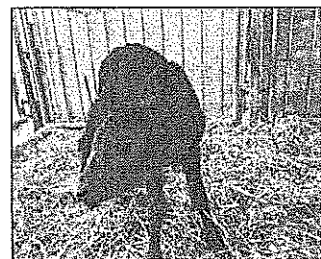
この技術を応用することにより、食肉処理された和牛から採取した卵子を凍結保存し、肉質検査後に、A5等級など優れた雌牛の卵子のみを選んで受精卵を作製することも可能になるなど、和牛の育種改良の効率化につながることから期待されますので、本技術の実用化に向けて、さらに研究を進めていきます。



和牛卵巣



条件を工夫し卵子を凍結



少数の凍結卵子から
子牛を効率的に生産可能

基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

めざす方向

農村で新しい価値を創出するとともに、若者の雇用創出を通じた定住につなげていくため、豊かな自然や美しい景観、食文化など地域の魅力を生かした地域活動の発展を支援します。

また、安心して暮らすことができる農村づくりに向け、農業用ため池や排水機場等の老朽化・耐震対策などによる地域防災力の強化や生活環境の整備を進めるとともに、多面的機能の維持・発揮のための取組を支援します。

さらに、獣害につよい農村づくりに向け、「体制づくり」、「被害防止」、「生息数管理」、「獣肉等の利活用」に総合的に取り組めます。

基本目標指標

農山漁村の交流人口

農山漁村において、農山漁村の暮らし、食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる施設(観光客実態調査対象施設を除く)の利用者数

目標の進捗状況

	平成27年度 (計画策定時)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (行動計画 の目標)	平成37年度 (基本計画 の目標)
目標値		1,403千人 (27年度)	1,430千人 (28年度)	1,457千人 (29年度)	1,484千人 (30年度)	1,646千人 (36年度)
実績値	1,376千人 (26年度)	1,412千人 (27年度)	1,440千人 (28年度)			

29年度評価

農山漁村起業家養成講座の開催やアウトドア用品メーカーとの連携による都市部での情報発信などに取り組む、目標を達成しました。

5つの取組目標についても、農山漁村観光モデルの創出や多面的機能を支える共同活動の取組拡大、農業用ため池等の防災対策、中山間地域農業の振興を起点とする雇用環境の整備、獣害対策の指導者育成などに取り組む、達成しました。

今後も、交流人口の拡大に向け、本県の豊かな自然を生かした交流や地域資源を活用した付加価値向上の取組や、農山漁村での周遊・滞在に結び付けていく体制づくりを促進するとともに、「田園回帰」の動きなどもふまえ、若者等の移住、さらには定住につなげていきます。

【基本事業1】地域の特性を生かした農村の活性化

【基本事業2】多面的機能の維持・発揮

【基本事業3】災害に強い安全・安心な農村づくり

【基本事業4】中山間地域農業の振興

【基本事業5】獣害につよい農村づくり

【基本事業Ⅲ-1】 地域の特性を生かした農村の活性化

基本事業の取組方向

人や産業の活動が活発な農村の実現に向け、本県の豊かな自然を生かした交流や若者の移住につながる取組、農家レストランや農家民宿、加工・直売など地域資源を活用した付加価値向上の取組を促進するとともに、農村での子ども・学生グループによるふるさと体験や企業との交流活動を促進します。

また、都市部に住む若者を中心とした田園回帰志向などをふまえ、農業への就労を通じ農村への移住を促進するため、農村の暮らしや農業を実体験できる農業就労体験プログラムを実施するとともに、体験者の受入体制づくりを進めます。

取組目標

農山漁村地域資源活用取組ネットワーク参加件数（累計）

農山漁村における、地域の農林水産物をはじめ、自然、文化、人材等の豊かな地域資源を生かした活動の取組数（累計）

目標の進捗状況

	平成27年度 (計画策定時)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (行動計画 の目標)	平成37年度 (基本計画 の目標)
目標値		185件	200件	215件	230件	320件
実績値	170件	187件	201件			
達成率		100%	100%			

29年度評価

農村の資源と都市のニーズを結んで新しいビジネスを作り出すコーディネーターの養成や豊かな自然を体験という形で生かした交流の促進、専門家派遣による新商品・新サービス開発の支援などに取り組み、目標を達成しました。

農山漁村の交流人口を拡大させるため、引き続き、本県の豊かな自然を生かした交流や地域資源を活用した付加価値向上の取組を促進するとともに、地域の多様な主体の連携を強化することにより、農山漁村での周遊・滞在に結び付けていく体制づくりに取り組みます。さらには、「田園回帰」の動きなどをふまえ、若者等の農村への移住、さらには定住につなげていきます。

29年度の取組状況

1 農村の豊かな資源を活用した「地域資源活用型ビジネス」の取組の拡大

- ① 農村の有する豊かな資源を活用した農村起業を促進するため、農山漁村起業家養成講座を開催し、農村の資源と都市のニーズを結んで新しいビジネスを作り出す人材の育成に取り組みました。平成29年度の講座修了者は13人で、これまでの同様の講座の修了生を含めると88人となりました。当講座がきっかけとなり、自身が海女であることを活かした漁業体験民宿の企画や地域資源である丸山千枚田を活かしたカメラツアーの企画など、新たな発想による農村活性化の取組が生まれています。
- ② 地域資源活用型ビジネスの取組を進めるため、専門家派遣（8回）により、地域資源を活用したお弁当のブラッシュアップや新たな体験メニューの開発等を支援しました。地域資源活用型ビジネスの取組数は201件（対前年14件増）、取組団体の交流人口は対前年2.0%増となり、地域の活性化につながる成果がみられました。
- ③ 都市と農村の交流を促進するため、農村の魅力や農村で楽しめる旅の情報を集めた広報誌「三重の里いなか旅のススメ2016」を活用して情報発信を行うとともに、旬の情報をホームページやメールマガジンにより発信しました。
- ④ 農村を繰り返し訪れるファンを増やすため、県内外のイベントや首都圏で三重の農村の魅力をPRするとともに、「三重の里ファン倶楽部」の会員を募集しました。三重の里ファン倶楽部会員数は8,037人（対前年110人増）となりました。
- ⑤ 地域全体でインバウンドの受入をめざそうとする協議会組織に対し、専門家派遣・ワークショップの実施等により、地域をコーディネートしながら農村観光をプロデュースできる人材の育成を支援しました。また、インバウンド誘致に向けたプロモーションビデオの作成や農泊推進セミナーの開催などを通じ、地域全体の意識向上を図りました。

2 海・山・川などの豊かな自然を生かした交流の拡大

- ① 活動団体や農林水産事業者、アウトドアスポーツ関連の企業、大学や市町等で構成する「三重まるごと自然体験ネットワーク」（会員数164団体）の会員同士の連携強化や情報共有を図るため、交流会（1回）やテーマ別研修会（3回）を開催しました。
- ② 自然体験活動を展開する人材を育成するため、15人の活動実践者に対し、安全管理技術研修会等への参加を支援しました。
- ③ 自然体験プログラムの魅力向上を図るため、実際の忍者の生活を体験するツアーなど新たな自然体験プログラム作りに取り組む団体（4件）に対して支援を行いました。企業、市町、活動団体等と連携し、自然の循環を体感する環境スポーツイベント「SEA TO SUMMIT」（参加者176人）を昨年に続き県内で開催しました。
- ④ アウトドア用品メーカーと締結した包括協定に基づき、当該メーカーのイベント（横浜1回、大阪2回）への出展や名古屋の店舗での情報発信（3回）を行うとともに、観光イベントへの出展などにより、三重の自然や自然体験の魅力を発信しました。
- ⑤ ネットワーク会員とともに県内量販店（2回）において、自然体験の魅力発信を行うとともに、ネットワーク会員が一堂に会した「三重まるごと自然体験フェア」（参加者

2,300人)を開催しました。

3 企業や学校等と連携した農村生活体験活動の促進

- ① 子どもや学生による農山漁村地域でのふるさと体験活動を促進するため、子ども・学生のグループの受入をめざす2地域に対し、体制の整備を支援しました。
- ② 体験活動の実践者に対し、体験プログラムの安全管理をはじめとした安全管理対策に関する研修会(4協議会を含む35人が参加)を開催するとともに、子ども・学生のグループを地域で受け入れるためのインストラクターのレベルアップを目標とした講座を開催し、16人がカリキュラムを修了しました。
- ③ ふるさと体験活動の受け皿となる農林漁業体験民宿の開業を促進するため、名張市において「農林漁業体験民宿開業セミナー」(参加者34人)を開催した結果、農家民宿の開業件数はのべ56件(対前年12件増)となりました。
- ④ 企業と農山漁村の双方にメリットがある交流・協働活動の創出をめざし、リーフレット配布やワークショップの開催、事例報告などにより、情報発信を行うとともに、農山漁村との連携に関心のある企業等に対して、研修会を3回(参加者延べ121人)、現地ワークショップを5地域(企業参加者延べ17人)で開催しました。

これらの取組を通じ、新たに紀宝町、紀北町で活動がスタートし、農山漁村と企業の協働活動件数は12地区となりました。

4 農業への就労を通じた農村への移住促進

- ① 移住者の受入に意欲のある農山漁村地域(5地域)において、農林漁業体験民宿に滞在しながら農林漁業を体験できる「三重移住体験ツアー」を実施したところ、愛知県や大阪府など30人の参加があり、参加者アンケート結果から参加者の約8割の方からツアー内容について「満足」との回答を得ました。
- ② 農林漁業体験民宿を核とした移住者の受入体制を整備するため、民宿経営者と農林漁業者、移住者等が参画する意見交換会を開催(2回)し、受入に関する課題を整理しました。
- ③ 農村地域での移住者の受入環境整備を進めるため、関係機関と連携し、移住就農希望者対応マニュアルの作成や地域イベントでの就農相談等を実施しました。

また、就農サポートリーダー制度において営農組織等を新たに登録するとともに、就農サポートリーダーによる活動の情報共有や、体験・研修等のサポート活動への支援を行いました。

今後の取組方向

- ① 農家レストランや農林漁業体験民宿など地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向け、起業家養成講座等による人材育成や継続的な情報発信に取り

組むとともに、さまざまな主体との連携を図り、農泊など新たな集客・交流をプロデュースする組織・人材を育成します。

- ② 三重を自然体験の聖地としていくため、「三重まるごと自然体験ネットワーク」の連携をさらに強化し、自然を生かしたプログラムの開発、人材の育成、周遊ルートの体制整備、魅力的なイベントの開催、企業と連携した自然体験の魅力発信などに取り組みます。

また、増加する訪日外国人客を三重県に呼び込むため、外国人客のニーズに対応した自然体験の充実に取り組みます。

- ③ 農業へのU・Iターンによる就業を促進するため、農業就業体験の充実を図ります。また、市町が実施する農山漁村の暮らしを実体験できる体験ツアーを支援し、地域における体験者の受入体制づくりを進めます。

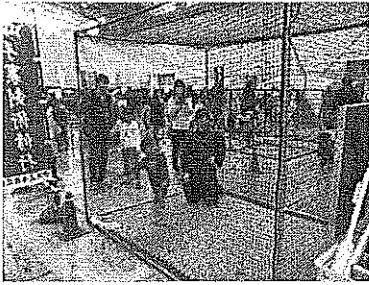
また、集落を活性化したい農山漁村地域と社会貢献活動などに取り組みたい企業をつなぎ、多様な主体が農山漁村地域を支えるような関係づくりをさらに促進します。

- ④ 農村への移住を促進するため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」を通じた情報提供や相談など、さまざまな機会を捉え、本県の農業や農村の魅力を発信します。

トピックス1

三重の豊かな自然を生かした取組を進めています！

～三重まるごと自然体験～



三重まるごと自然体験フェア
(忍者修行体験・手裏剣投げ)



三重紀北
SEA TO SUMMIT

県では、三重の豊かな自然を“体験”というアクティブな方法で活用し、三重を国内外から多くの人が集まる「自然体験の聖地」にしていくため、「三重まるごと自然体験」に取り組んでいます。

この取組では、活動団体、企業や市町等で構成する「三重まるごと自然体験ネットワーク」を設置し、会員同士の連携・交流を進めるとともに、自然体験に携わる人材の育成、活動団体の自然体験プログラムの開発支援を行っています。

また、ネットワーク会員が一堂に会し、三重の自然体験の魅力を紹介するイベント「三重まるごと自然体験フェア」や環境スポーツイベント「三重紀北SEA TO SUMMIT」などを通じた情報発信も行っています。

今後も、こうした取組を進め、自然体験を通じた県内への誘客につなげていきます。

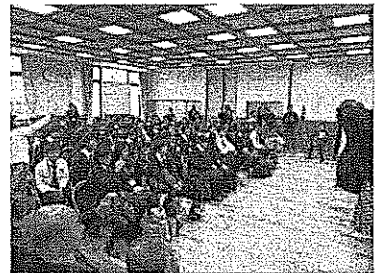
トピックス2

農山漁村滞在型旅行“農泊”に取り組んでいます！

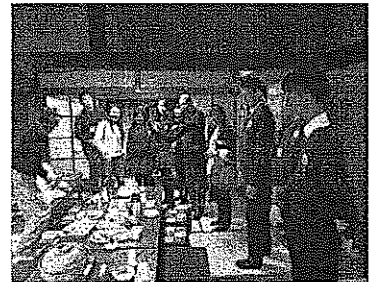
～国内外から教育旅行誘致の取組～

「農泊」とは、日本ならではの伝統的な生活体験や農山漁村地域の人々と交流を楽しむ農山漁村滞在型旅行です。「農泊」の取組を推進するために、地域の活性化や所得向上に意欲的に取り組もうとする農山漁村地域に資源活用に向けた「気付き」を喚起するため、「農泊セミナー」や「農林漁業体験民宿開業セミナー」の開催、経営者等が参加するワークショップの開催など、受入体制づくりの支援に取り組んでいます。

大紀町地域活性化協議会では、近年のインバウンド観光客の著しい増加により、教育旅行の誘致拡大に力を入れており、台湾、韓国、シンガポールなど海外の学生がたくさん訪れています。帰国後もSNSやメールで民宿の方々と交流が続いているとのことです。



台湾からの中学教育旅行



農林漁業体験民宿への宿泊

【基本事業Ⅲ-2】 多面的機能の維持・発揮

基本事業の取組方向

県土の保全、水源かん養、良好な景観形成など、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮させるため、農地・水路・農道等の地域資源の保全活動や景観形成活動など、多面的機能を支える共同活動への支援を行います。

また、これらの活動へ若者や女性、都市住民、企業など地域内外からの多様な人材の参画を促し、さらには、これらを通じた収益活動への誘導を図り、地域活動の活性化につなげます。

取組目標

多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率

農林業センサスにおける農業集落のうち、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域活動に取り組む集落の割合

目標の進捗状況

	平成 27 年度 (計画策定時)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (行動計画 の目標)	平成 37 年度 (基本計画 の目標)
目標値		48.9%	49.9%	50.1%	52.9%	60.0%
実績値	48.0%	49.6%	51.2%			
達成率		100%	100%			

29 年度評価

農地や農業用水路、農道など、地域資源の維持保全活動や景観保全活動等の取組拡大に向け、説明会の開催や活動組織間の情報交換の機会提供に取り組み、多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落が 1,080 集落(対前年 34 集落増)となり、目標を達成しました。

引き続き、農地、農業用水路、農道等の地域資源の維持管理や農業用水路等の補修を行う活動組織に対して支援するとともに、多様な主体による地域資源の維持保全活動への参画を促し、多面的機能を支える共同活動等を持続的に発展させていきます。

29年度の取組状況

1 農地、農業用水路、農道等の資源や景観の保全活動等への支援

- ① 平成27年度に法制化された日本型直接支払制度（多面的機能支払）の取組拡大および適正執行に向け、国および市町と連携しながら、説明会を開催し制度の活用を推進しました。（10回、延べ481人参加）
- ② 農業の多面的機能の維持増進に向け、国の多面的機能支払交付金を活用し、農地・農業用施設の維持保全活動や、生態系、景観の保全、農村文化の維持伝承活動等を支援しました。取組実績は991集落（対前年32集落増）、27,785ha（対前年608ha増）となり、拡大しています。
- ③ 活動組織間の情報交換や取組内容の質の向上に向けて、活動報告や実践者向けの参加型研修などを行う「第10回みえのつどい」のほか「地域単位で実施するつどい」を開催しました。（8回、延べ2,834人参加）
- ④ 取組に対する県民の皆さんの理解を促すため、県有施設に多面的機能支払活動を紹介するパネルやフォトコンテスト応募作品の展示、県内の取組地域で収穫された農産物の展示等を実施しました。

2 多面的機能を支える共同活動への多様な人材の参画および収益活動の促進

- ① 農地等の保全活動への多様な人材の参画を促すため、各種説明会や「つどい」等の機会を通じ、住民の皆さんが参加しやすい収穫祭の取組等の先進事例の情報を提供しました。
- ② 多面的機能を支える共同活動の持続的発展に向け、集落営農組織との連携により農産物のブランド化や収益活動につながる取組を支援しました。

3 農地や水路、ため池などに生息する動植物の保全

農業農村整備事業に伴う工事が希少生物等と与える影響を回避・軽減するため、事業実施を予定している11地区において、生態系の事前調査を行いました。また、事業が完了した地区について、生態系の事後調査を行い、絶滅危惧種の動植物の保全ができていることを確認しました。

今後の取組方向

- ① 農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたちなど多様な主体の地域活動への参加を促し、地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等に取り組む地域を支援します。
- ② 農地や水路、ため池などに生息する動植物の保全に向け、農業農村整備事業を実施する地域において、引き続き、生息する動植物の事前調査および事後調査を行い、生態系に配慮した工法の検討および検証を行います。

トピックス1

活動組織間の情報交換や取組の質向上のための意見交換を開催！
～農業の多面的機能の維持・発揮を図る活動の発展と普及をめざして～



第10回みえのつどいで
のワークショップ

県内には、農業の多面的機能の維持増進に向け、農地・農業用施設の維持保全活動や、生態系、景観の保全、農村文化の維持伝承活動等に取り組む組織が688組織活動しています。

12月に、地域での活動をより一層活発にするために「第10回みえのつどい」を開催し、県内各地域から約1,700人の参加がありました。優良活動の表彰式や、これからの地域社会のための獣害対策をテーマとした基調講演、活動紹介を行うと

ともに、ワークショップ形式により他の活動組織との意見交換を行いました。各ワークショップでは、企業CSRと連携したむらづくり、活動の次世代への継承、施設維持にかかるメンテナンスの実践活動について各々の地域や組織が抱える課題などを出し合い活発な議論を行いました。また、地域単位でより濃密な情報交換や意見交換を行うため、7地域において地域版の「つどい」を開催したところ延べ約1,150人の参加があり、新たな活動への取組意欲を醸成することができました。

トピックス2

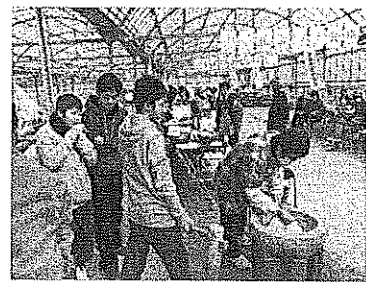
多面的機能支払交付金の活動取組を紹介します！
～美濃田環境保全会（松阪市）の事例～

美濃田環境保全会は、営農組合や子供会、老人会、消防団などの地域の多様な団体で構成され、地域づくりに向けた話し合いを行いながらさまざまな活動を実施しています。

景観形成として秋に植栽した菜の花を活用し、毎年2月に菜の花まつりを開催しています。子どもからお年寄りまで、多くの方に参加してもらい、交流を図っています。

また、研修等で習得した水路補修や農道舗装の技術を使い、今までは業者に発注していた作業を可能な限り減らし、自分達の力で農業用施設の長寿命化対策にも取り組んでいます。

さらに、回覧版による活動内容の周知や、活動報告会を開催して1年間の活動と次年度の事業計画を紹介するなど、地域住民への活動のPRにも取り組んでいます。



菜の花まつり

【基本事業Ⅲ-3】 災害に強い安全・安心な農村づくり

基本事業の取組方向

災害に強い安全・安心な農村づくりに向けて、南海トラフ地震や激化する自然災害に備え、農業用ため池や排水機場、用排水路等の老朽化・耐震対策などのハード整備とハザードマップ（災害予測図）作成などのソフト対策を計画的に進めます。

また、農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道や集落道の計画的な整備を進めます。

取組目標

ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積

耐震対策および長寿命化の緊急性が高い農業用ため池および排水機場の被害想定面積のうち、それらの整備が進められることにより、被害が未然に防止される面積

目標の進捗状況

	平成27年度 (計画策定時)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (行動計画 の目標)	平成37年度 (基本計画 の目標)
目標値		2,852ha	2,922ha	3,014ha	3,357ha	5,500ha
実績値	2,717ha	2,852ha	2,922ha			
達成率		100%	100%			

29年度評価

基幹的水利施設の機能保全対策を実施するとともに、市町と連携して、農業用ため池、排水機場、および海岸堤防の防災対策を計画的に進めた結果、目標を達成しました。

引き続き、災害に強い安全・安心な農村づくりに向けて、農業用ため池等の老朽化・耐震対策などのハード整備とハザードマップ（災害予測図）作成などのソフト対策を計画的に進めます。

29年度の取組状況

1 農業水利施設の適切な維持・管理の促進とライフサイクルコストの低減を図る補修の実施

- ① 基幹的水利施設の長寿命化を図るため、機能診断の結果に基づき、9地区において老朽化施設の補強や緊急補修などの機能保全対策を実施しました。
- ② 用水管や用水路の劣化状況等を調べる機能診断を11地区で実施し、それぞれの地区において機能保全計画を策定しました。

2 農地や農村の防災対策の計画的、効率的な推進

大規模地震や局地的な自然災害からの被害を軽減するため、市町と連携して、農業用ため池（7地区）、排水機場（6地区）および海岸堤防（2地区）の防災対策を実施し、排水機場1地区で事業が完了しました。

3 農道や集落道の計画的な整備と保全対策の推進

- ① 農業の生産性の向上と農産物流通の合理化を図るとともに、農村の生活環境を改善するため、地域や市町と連携して、農道の整備（3地区、1.3km）、集落道の整備（1地区、0.2km）を進めました。
- ② 農道網の整備や県道整備による交通量の増加・大型車交通量の増加、および経年変化による路面の劣化が生じているため、農道の保全対策（5地区、1.3km）を進めました。

4 農村における生活排水処理施設整備の計画的な推進

農村地域の生活環境と水質の改善を図るため、市町と連携して、県内の2地区において農業集落排水事業に取り組みました。

5 農業用水等を活用した小水力発電等の導入促進

平成26年度に策定した「農業水利施設を活用した小水力発電マスタープラン」を基に、小水力発電の導入に向けた普及啓発に取り組みました。

今後の取組方向

- ① 農業用ため池の決壊による被害や、農業用排水路などの洪水による宅地、公共施設などへの被害を未然に防止するため、引き続き、ため池や排水機場等の耐震対策および長寿命化に取り組みます。
- ② 農村地域の利便性の向上や生活環境の改善を図るため、引き続き、地域の合意に基づき、集落道路や集落排水路の整備を計画的に進めます。
- ③ 小水力発電に関するマスタープランを基に、小水力発電の導入に向けたさらなる普及啓発に取り組みます。

トピックス1

湛水防除事業による阿児排水機場の整備が完成! ～阿児地区 平成30年4月から運用を開始します～

阿児地区は、志摩市の中央部に位置する平坦な水田地帯で、主に米づくりが行われています。本地区の上流域の開発などにより、農地や宅地等において湛水被害が頻繁に発生していたことから、昭和54年に県営湛水防除事業により排水機場が整備されています。

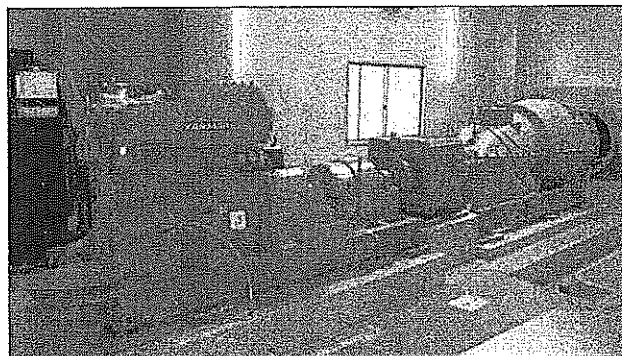
しかしながら、ポンプの耐用年数が経過するなど老朽化が進んだことから、豪雨などの気象災害発生時に十分な排水能力が発揮できず、再び湛水被害が発生する恐れがありました。

このため、湛水被害を未然防止を目的として、平成24年度から新しい排水機場の整備に着手し、平成29年度に新施設が完成しました。

県内の排水機場の多くが更新時期を迎えているため、今後も計画的な排水機場の整備を進め、災害に安全・安心な農村づくりをめざします。



新設された阿児排水機場



新しい排水機場内のポンプ
(ポンプの口径φ1,000mm)

トピックス2

農業用ため池のハザードマップが完成！

～ 津市の事例 ～

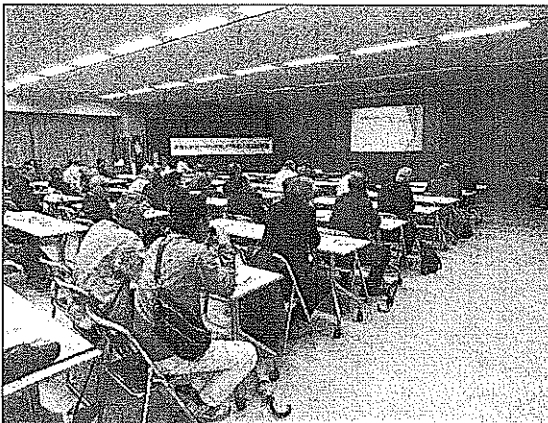
近年、局地的な豪雨や地震等により、農業用ため池の被害が全国の各地で発生しています。また、農村地域では都市化による開発等が進むとともに、過疎化・高齢化が進行し、農業用ため池の適切な管理や緊急時の情報伝達が的確に行われないことが懸念されます。

このため、県では農業用ため池が決壊する恐れのある場合、または決壊した場合に、迅速かつ安全に避難するための「ため池ハザードマップ」の作成と公表を、市町に働きかけているところです。

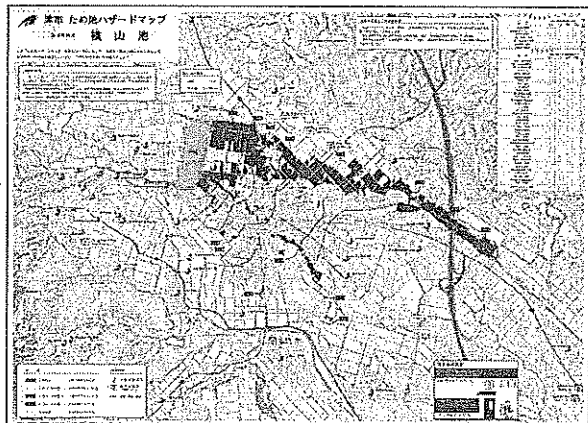
こうした中、津市では、平成29年度に農村地域防災減災事業を活用し、決壊すると下流域に被害が出るおそれのある農業用ため池262箇所について、決壊した場合の浸水予測区域や到達時間等を掲載したハザードマップを作成しました。作成にあたり、平成30年2月から3月にかけて、浸水予測区域内の自治会関係者やため池管理者等を対象とした説明会を開催し、ハザードマップの掲載内容や使い方について意見交換を行いました。

今後、津市では、住民に対して公表方法や活用についての説明会を開催し、住民の理解を深める取組が行われる予定です。

県内にはハザードマップ未作成のため池もあることから、県は市町や住民の皆さんにハザードマップの作成・活用を引き続き働きかけるとともに、農業用ため池の改修を進め、ハード対策・ソフト対策の両面から、防災・減災対策を推進していきます。



ハザードマップ説明会



作成された「ため池ハザードマップ」

【基本事業Ⅲ-4】 中山間地域農業の振興

基本事業の取組方向

中山間地域農業の振興を起点に、県内外から若者を呼び込み、地域活力の向上を図るため、県、市町や生産者団体等の関係機関が参画する「農村雇用創出プロジェクトチーム」を設置し、産地強化や有機農業、6次産業化、集客交流の取組など、地域の特性に応じた雇用の創出や若者の移住等に向けたプロジェクト活動を展開します。

また、中山間地域等の農地の耕作放棄を未然に防止し、適切な農業生産活動が持続的に行われるよう、生産条件に関する不利を補正するための支援を行うとともに、持続的な営農体制の構築に向けた支援を行います。

取組目標

中山間地域農業を起点とした雇用創出に取り組む集落数（累計）

中山間地域農業を起点とした雇用の創出に向け、総合的な支援を展開するプロジェクト活動の取組集落数（累計）

目標の進捗状況

	平成27年度 (計画策定時)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (行動計画 の目標)	平成37年度 (基本計画 の目標)
目標値		8件	10件	14件	16件	40件
実績値	4件	8件	10件			
達成率		100%	100%			

29年度評価

中山間地域において、地域資源活用型の雇用の創出や農村生活サポートサービスの実践に取り組む地域への支援などに取り組み、目標を達成しました。

また、日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払）等により、中山間地域における持続的な営農体制の構築に向けた取組を進めました。

引き続き、各種支援制度の活用により、中山間地域における集落営農組織の育成や法人化を進めていくとともに、中山間地域における雇用創出に向けた取組の拡大に向け、モデル事例を水平展開していきます。

29年度の取組状況

1 中山間地域農業を起点とした雇用創出への取組支援

平成27年度および平成28年度に支援したモデルプロジェクトのうち、地域資源活用型の雇用の創出に取組む地域では、3地域で新規雇用（累計5名）があり、3地域で新規就農に向けた研修生の受け入れが行われました。また、農村地域サポートサービスの実践に取組む2地域では、獣害パトロールや配食サービス等に取り組みました。

また、モデルプロジェクトの水平展開に取り組み、2地域において農事組合法人での新規雇用や移住者の農業参加などにつながりました。

2 地域資源を活用した新たなビジネスを創出することができる人材の育成

地域資源を活用した新たなビジネスを創出することができる人材を育成するため、中山間地域農業の中核を担う農業法人等において2人を対象に雇用型訓練を実施し、新商品開発や販路開拓等のさまざまな知識の習得を支援しました。その結果、1人が自営就農するとともに、残る1人も今後の自営就農に向けて準備を開始しました。

3 中山間地域等における平地地域との生産格差を補正するための支援

- ① 生産条件が不利な中山間地域等における農地の耕作放棄を未然に防止するため、日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払）を活用し、中山間地域等の傾斜農用地等において、5年以上耕作を続ける集落協定を結んだ農業者に対し、交付金を交付しました。取組実績は219集落、1,706ha（対前年3集落33ha増）となりました。
- ② 中山間地域において集落営農組織への農地集積・集約化を進めるため、日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払）を活用している集落等を対象に、優良な営農事例の水平展開を図りました。

4 中山間地域等の条件不利農地における持続的な営農体制の構築（再掲）

- ① 水田営農システムが確立されていない地域において、話し合いの場の設定などにより集落の合意形成を進め、中山間地域における集落営農組織数は165組織（対前年8組織増）となりました。
- ② 集落営農組織が育成されている地域では、法人化や経営の多角化等による経営の発展に向けた働きかけを行い、中山間地域における集落営農組織の法人化数は40組織（対前年3組織増）となりました。

5 中山間地域の活性化を図る農業生産基盤整備と農村生活環境整備の実施

- ① 農業の生産条件等が不利な中山間地域の活性化を図るため、地域や市町などの関係機関と連携しながら、6地区において、農業用排水路や農道整備など、農業生産基盤整備に取り組み、農業用排水路10か所（整備延長0.9km）、農道整備2か所（整備延長0.9km）において事業が完了しました。

- ② 農業生産基盤の整備と併せて、集落道路や集落排水路などの農村生活環境整備を実施し、集落道路1か所（整備延長0.2km）、集落排水路1か所（整備延長0.1km）において事業が完了しました。

今後の取組方向

- ① 中山間地域における雇用創出のモデル事例を他地域に拡大していくため、中山間地域で新たな就業機会の創出をめざして策定された地域活性化プランに対して、「地域活性化プラン支援チーム」が中心となって重点的に支援します。
- ② 中山間地域等直接支払については、営農継続への不安から取組に慎重になっている集落があることから、取組の維持・発展に向け、引き続き制度の周知を図るとともに、高齢化等により営農の維持が困難な集落において、広域な集落間連携などを促進し、将来にわたって営農が持続する体制の整備を進めます。
- ③ 中山間地域等における持続的な営農体制の構築に向け、日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払）を活用している集落等を対象に、優良な営農事例の水平展開や各種支援策等の情報提供を行い、集落営農組織の育成や法人化を進めていきます。

トピックス1

中山間地域等直接支払制度を活用した農地保全の取組

～多気町 車川地区の事例～



そば種まき体験



除草作業

多気町南部の車川地区は、山林が約75%を占めている中山間地域にあり、小区画で不整形な農地が多いことに加え、人口減少が進み、高齢化率もきわめて高くなっています。また、獣害により農業生産量の低下、農業従事者の減少、耕作放棄地の増加が顕著になり、次の担い手の確保だけでなく、地域のコミュニティの維持も難しくなることが懸念されていました。

こうした中、中山間直接支払交付金を活用した獣害柵の設置や地域ぐるみの農地維持活動に取り組むとともに、町内の大手家電企業のCSR活動と連携のもと、休耕農地を活用した「そば栽培」を協働して行うなど、新しいかたちの農地保全に取り組み、農地の有効活用を図っています。

トピックス2

中山間地域における雇用創出の取組

～伊賀市 ふるさとづくり上高尾の会の事例～

伊賀市上高尾地区は、伊賀市の最南端に位置し、木津川の源流域にあたる標高500mの山間地域で、奥深い山々に点在する谷間の集落で構成される過疎化・高齢化が進む地域です。

平成22年に住民有志により「ふるさとづくり上高尾の会」が発足し、地域住民が一丸となり、京阪神を中心とした都市住民との交流や「藁灰こんにやく」の生産・販売、多目的レストハウス「ハナレ」の運営に取り組んでいます。

平成29年には、古民家を活用した民泊施設「二瀬屋（ふたせや）」の整備により、滞在型の交流へとステップアップさせ、1ターンの移住につながりました。

今後も、地域資源を活用した雇用創出の取組を支援することで、中山間地域における農業の振興につなげていきます。



民泊施設「二瀬屋」

【基本事業Ⅲ-5】 獣害につよい農村づくり

基本事業の取組方向

獣害対策に取り組む集落づくりに向け、地域リーダーの育成や捕獲者の確保などの人材育成と集落等における「体制づくり」を進めるとともに、集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや集落による捕獲等を進める「被害防止」に取り組めます。

また、野生動物との適正な共生をめざし、ニホンジカの生息数推定やサル群れの状況のモニタリングを基礎とした個体数調整を行う「生息数管理」に取り組めます。

さらに、「獣肉等の利活用」を促進するため、『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアルの普及やマニュアルを遵守した事業者を登録する「みえジビエ登録制度」の拡大などに取り組めます。

取組目標

野生鳥獣による農業被害金額	ニホンザル、ニホンジカ、イノシシ等による農業の被害金額
---------------	-----------------------------

目標の進捗状況

	平成27年度 (計画策定時)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (行動計画 の目標)	平成37年度 (基本計画 の目標)
目標値		273百万円 以下 (27年度)	258百万円 以下 (28年度)	242百万円 以下 (29年度)	226百万円 以下 (30年度)	132百万円 以下 (36年度)
実績値	289百万円 (26年度)	268百万円 (27年度)	229百万円 (28年度)			
達成率		100%	100%			

29年度評価

野生鳥獣による農業被害の減少を早急に図るため、「体制づくり」、「被害防止」、「生息数管理」、「獣肉等の利活用」の総合的な対策を進めてきたことにより、農業被害金額は漸減し、目標を達成しました。

一方で、県内の集落を対象としたアンケート調査では被害の減少は十分に実感されていない状況にあることから、地域の皆さんが被害の軽減をより実感できるよう。さらなる取り組みを進めます。

29年度の取組状況

1 獣害につよい集落づくり

- ① 新たに67集落をターゲットとして、集落座談会や研修会の開催等により、獣害対策に関する意識啓発を進めた結果、獣害対策の体制づくりに取り組む集落は新たに33集落増加し、累計では575集落となりました。
- ② 獣害につよい集落づくりへの機運醸成と県民の皆さんの獣害対策への理解促進を図るため、「獣害につよい三重づくりフォーラム」(約1,700人参加)を開催しました。フォーラムでは地域住民が一体となって被害を大幅に軽減した事例など、優良活動の表彰や発表を行い、獣害対策に対する地域住民の意欲を喚起しました。
- ③ 地域の獣害対策を担う人材を育成するため、指導者育成講座を3回開催(延べ64人参加)しました。

2 野生鳥獣による被害防止対策の推進

- ① 野生獣の追い払い活動など、被害防止の取組や侵入防止柵整備(整備延長 10 市町 36km(累計 22 市町、2,171km)など、市町が主体となった地域協議会の取組に対しての支援を行いました。
- ② GISを用いた獣害情報マップの活用により、各市町における重点捕獲エリアの設定等に向けた支援を行い、平成30年度からの3か年を期間とする5市町の「被害防止計画」の策定を支援しました。

3 地域における持続可能な捕獲体制の整備と捕獲活動の支援

- ① 地域の捕獲力強化に向け、国の鳥獣被害防止総合対策交付金の活用や県事業を通じて有害鳥獣捕獲への支援を行った結果、イノシシ、シカ、サルの捕獲頭数は過去最高であった平成27年度並みの37,538頭となりました。また、捕獲力を維持・拡大するため、市町等が行う有害鳥獣捕獲活動や各捕獲隊等の活動体制強化を支援しました。
- ② 地域における持続的な捕獲体制の構築に向け、6協議会の活動を支援し、行政境界近辺における広域捕獲や複数の集落が連携する共同捕獲を進めました。
- ③ 鳥獣捕獲者の確保に向け、「獣害につよい三重づくりフォーラム」において、狩猟免許取得支援コーナーを設けるとともに、狩猟免許試験を3回開催することで、275人が新たに狩猟免許を取得しました。また、狩猟免許更新講習を各地で14回開催し、狩猟免許の更新率を高めました。

4 野生鳥獣との適正な共生をめざした生息数管理の実施

- ① 第12次鳥獣保護管理事業計画および第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル)に基づき、適切な生息数管理による野生鳥獣との共生を図りました。また、生息密度が高いものの捕獲が進んでいない鉄道沿線地域等において、県が猟友会に委託しニホンジカの捕獲に取り組み、920頭を捕獲しました。

5 獣肉等の利活用の促進

- ① 「みえジビエ登録制度」の普及に取り組んだ結果、県独自の「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守する登録数は、新たに3事業者5施設増加し、累計で43事業者106施設となりました。
- ② 「みえジビエ推進協議会」の法人化に向けた支援を行い、平成29年4月に「NPO法人みえジビエ推進協議会」として新たに設立されました。
- ③ 県内のみえジビエ解体処理事業者を対象に、食中毒菌や放射性セシウムのモニタリング検査（計24検体）を行い、みえジビエの安全性を確認しました。また、みえジビエの利活用促進に向け、県内外の飲食店に対して食材提案を行いました。

今後の取組方向

- ① 集落代表者アンケートで獣害が大きいと回答する集落に対して、市町と連携し、獣害対策技術の情報提供や集落内での合意形成を図り、獣害対策に取り組む集落づくりを推進します。
- ② 地域の獣害対策を担う人材を育成するため、基礎および実践的内容の研修会を開催し、獣害対策の指導者の育成・確保を図ります。
- ③ 野生鳥獣による被害を減少させるための「被害防止」の取組として、集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備などへの支援、大量捕獲技術等の普及、組織的な捕獲の推進などによる捕獲力強化への支援を行います。
- ④ ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの「生息数管理」を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実に実施するとともに、現状の捕獲頭数を今後とも維持・拡大するため、狩猟免許所持者の確保に向けた取組を進めます。
- ⑤ ニホンザルについては、第二種特定鳥獣管理計画に基づいた計画的な個体数調整を進めるため、サル群の管理計画である地域実施計画の策定を市町に促します。この中で、加害レベルの高いサル群について、大量捕獲技術等を活用した対策を進めます。
- ⑥ 個体数の増加が著しいニホンジカについては、第二種特定鳥獣管理計画に基づいた県による捕獲を積極的に進めます。
- ⑦ 獣肉等の利活用を促進するため、「NPO法人みえジビエ推進協議会」と連携し、国の「ジビエ倍増モデル整備事業」を活用した捕獲者の育成やストックヤードの整備等に取り組むほか、現行の「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」や「みえジビエ登録制度」のブラッシュアップを行い、生産現場での衛生管理の徹底、高品質化に取り組めます。

トピックス1

「獣害につよい集落」等優良活動事例

～多様な人材と連携・獣害対策から始まる地域活性化 紀宝町浅里地区～



CSR活動との協働による「放置竹林整備」



シカの飛び越え防止のため電気柵を増設

紀宝町浅里地区は、集落の中心にある水田や畑でシカやイノシシの獣害に悩まされてきました。その対策として、農事組合法人「飛雪の滝 百姓塾」が中心となって防護柵の設置を行うとともに、地域の多面的機能向上活動組織が維持管理を担っています。さらには名古屋市企業のCSR活動と連携して、放置竹林の整備や柵周辺の草刈などの活動へと展開することで、水稻や野菜の被害を減少させ、地域営農の発展につなげています。

トピックス2

NPO法人みえジビエ推進協議会との連携による「みえジビエ」の普及・啓発

平成29年4月、捕獲から解体処理、飲食等に至る「みえジビエ」取扱事業者で構成される「NPO法人みえジビエ推進協議会」が設立されました。

県では、協議会と連携しながら、みえジビエのブランド化に取り組むこととして、「みえジビエ」の普及啓発を目的とした「みえジビエフェア」の開催、ラジオ放送でのPR、衛生管理・品質向上のための研修会等を行いました。

また、平成30年3月には、農林水産省が定める「ジビエ利用モデル地区(全国17地区)」の1つとして、いなべ市および伊賀市を中心とした県内全域が選定されました。今後は国の「ジビエ倍増モデル整備事業」を活用しながら、「みえジビエ」の安定供給に向けた取組を進めていくこととしています。

県では、「みえジビエ」のさらなる認知度向上および消費拡大につなげていくため、協議会の取組をサポートしていきます。



基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

めざす方向

豊かで健全な食生活への志向が広がる中、県民の皆さんの「食」に対する多様な期待に応え、農業・農村の有する新たな価値を提案できるよう、産学官の連携による新たなビジネスの創出や食のバリューチェーンの構築、イノベーションを担う人づくり等を進め、地域の特徴を生かした競争力のある農産物の生産につなげていきます。

また、魅力ある県産品等が数多く生まれる中で、企業等と連携しながら、新たな価値や魅力を的確に消費者に伝えていく取組を進め、県産農産物の認知度向上を図ります。

基本目標指標

魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合

みえ県民意識調査で、魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合

目標の進捗状況

	平成 27 年度 (計画策定時)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (行動計画 の目標)	平成 37 年度 (基本計画 の目標)
目標値		44.0%	46.0%	48.0%	50.0%	60.0%
実績値	42.1%	45.2%	43.5%			

29 年度評価

平成 29 年度の目標値を達成できませんでしたが、首都圏等での三重県フェアの開催や、官民一体となった「東京オリパラ三重県農林水産協議会」の設立などにより 3 つの取組目標を全て達成するなど、概ね計画通りに進捗しているものと判断しています。

今後は、県産農産物の価値や魅力の向上と県民等への発信により一層力を入れるとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた新たな価値の創出、イノベーションを担う人材の育成などに取り組めます。

【基本事業 1】食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出

【基本事業 2】県産農産物の魅力発信

【基本事業 3】イノベーションを担う人づくり

【基本事業Ⅳ-1】 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出

基本事業の取組方向

競争力の強化によって、「もうかる農業」の実現につなげていくため、産学官ネットワーク等の活用による「みえフードイノベーション」の形成等を通じて、農産物の高付加価値化や販路開拓に挑戦する意欲的な農業者の取組を支援します。

また、関係する事業者の連携によって価値の最大化を図る食のバリューチェーンの構築を通じて、新しい商品やサービスの開発を促進するとともに、農産物の機能性を生かした高付加価値化や6次産業化の促進などに取り組みます。

取組目標

「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額（累計）

企業等との連携により農林水産資源を高付加価値化するみえフードイノベーションプロジェクトから生み出された商品等の売上額（累計）

目標の進捗状況

	平成27年度 (計画策定時)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (行動計画 の目標)	平成37年度 (基本計画 の目標)
目標値		12億円	26億円	38億円	43億円	96億円
実績値	9億円	19億円	33億円			
達成率		100%	100%			

29年度評価

「みえフードイノベーション・ネットワーク」の会員数が635者となるなど多様な主体間の連携が広がるとともに、会員間の連携促進を通じて2つのプロジェクトおよび10の商品等が開発されたこと等により、目標を達成しました。

今後も、「みえフードイノベーション・ネットワーク」の取組拡大などを通じて、東京オリンピック・パラリンピックも見据えながら、産学官の連携促進による新たな価値の創出に取り組めます。

29年度の取組状況

1 みえフードイノベーション・ネットワークの活用によるプロジェクト活動の支援

- ① 異業種や産学官の連携により、県内農林水産資源を活用した新商品開発を進める「みえフードイノベーション・ネットワーク」について、引き続き会員の募集を行いました。ネットワーク会員は635者となり、みえフードイノベーションの輪は着実に広がっています。
- ② みえフードイノベーションシンポジウム（来場者126名）を開催し、会員の新たな連携を促進するとともに、ホームページやメールマガジンによる情報発信に取り組み、新たに2つのプロジェクトが創出されました。
- ③ プロジェクト等の取組を通じて、県内企業による「みえパン」の商品化や大手食品企業による県産伊勢海老粉末を使用したカップラーメンの開発、野生鳥獣の捕獲・処理・加工・流通販売など各事業者が連携した「みえジビエ」の推進等により、10の商品等が開発されました。

2 食に関係する事業者の連結による食のバリューチェーンの構築

- ① 各研究所、普及センターが主体となり、農業におけるICTの活用や県産農産物の機能性に着目した加工品等の開発、「機能性表示食品」制度の届出をめざした研究・現地実証など、9つのプロジェクトに取り組みました。
- ② 農業分野におけるICTの活用等を促進するため、県内の農業者等がオランダの最先端施設園芸農業を学ぶ現地視察の機会を提供するとともに、県内農業関係者が視察の成果を共有する研修会の開催などに取り組みました。

3 6次産業化に取り組む意欲ある生産者等への支援

- ① 生産者が自らの生産資源を用いて加工や販売に取り組む6次産業化を進めるため、各地域農業改良普及センターに6次産業化担当を配置するとともに、「三重県6次産業化サポートセンター」（平成29年度受託者：株式会社三重銀総研）を設置し、6次産業化プランナー派遣などにより、6次産業化に取り組む生産者のサポートを行いました。
- ② 6次産業化プランナーの派遣（派遣355回）や普及指導員によるアドバイスにより、6次産業化の事業計画の作成や、2次・3次事業者とのマッチング、施設整備等の支援を行いました。「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画の認定は、累計65件（平成29年度新規認定6件）となりました。
- ④ サポートセンターが主催する研修会（8回、参加者294人）や農業大学校が主催する連続講座（4講座、参加者94人）を通じて生産者による6次産業化のノウハウや知識の習得を支援しました。

また、地域資源を生かした商品開発を促すため、生産者と食関連事業者とのマッチング交流会（19社出展・参加者129人）を開催しました。

今後の取組方向

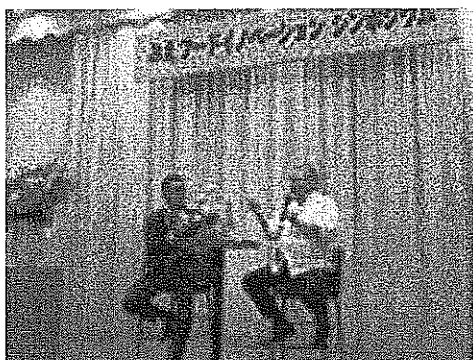
- ① 「みえフードイノベーションネットワーク」の取組を拡大するため、さまざまな関係事業者が一堂に会するシンポジウムや研修会の開催等により会員の交流を促進するとともに、特徴ある県産農産物の素材提案などを行うことで新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組につなげます。
- ② 食のバリューチェーン構築を通じて県産農産物の高付加価値化を図るため、引き続き、県産農産物の機能性に関する検証や農業分野におけるICT活用に向けた検証・研究プロジェクトに取り組みます。
- ③ 6次産業化の促進に向けて、引き続き、三重県6次産業化サポートセンターを通じて、現場の課題やニーズに応じた研修会や個別相談等を行ういながら、すでに6次産業化に取り組んでいる生産者への支援や新たに取り組む生産者の掘り起こしに取り組めます。

トピックス1

みえフードイノベーションシンポジウムを開催しました！

地域資源を使った新たな商品開発や事業者等の新たな連携のきっかけづくりとして、「みえフードイノベーションシンポジウム」を、平成30年2月に開催しました。

「みえの食国際大使」でもある京都吉兆の徳岡邦夫氏をお招きして、「地域活性化につながる三重の食材」と題して、鈴木知事とのトークセッションを行い、「県産農産物の食材



鈴木知事とのトークセッション

としての魅力を磨き上げるとともに、地域が連携してその魅力ある食材をブランド化し、地域の活性化につなげていくか」などについて、ご自身の経験や事例を交えながら、わかりやすくお話いただきました。

シンポジウム後半の質疑応答では、将来の料理人をめざす高校生や野菜を生産する女性農業者、酒蔵の後継者などからの質問に対し、食を担う人材育成の大切や、料理人が求める品質、商品開発の心構えなどについて、ご説明いただきました。

トピックス2

生産者と食関連事業者とのマッチングのための研修会・展示交流会を開催！

生産者と食関連事業者との委託加工に向けたマッチングなどを目的とした研修会・展示交流会を、平成30年2月に三重県総合文化センターで開催しました。

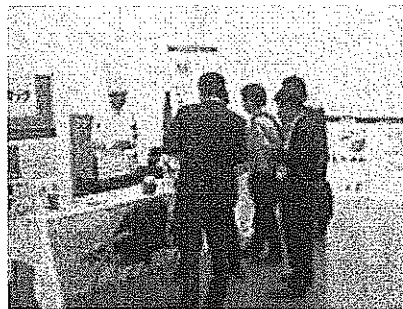
研修会では、株式会社瀬戸内ジャムズガーデンの松嶋匡史氏を講師に迎え、「地域まるごと6次産業化～繋がり価値を生む～」と題した基調講演を行いました。

展示交流会では、加工、流通、デザインなどを取り扱う県内外の19事業者ブース出展いただき、自社の機器を用いた加工実演や、委託加工に向けての相談等を行いました。

今後も、生産者と食関連事業者とのマッチングの機会提供に向けて取り組んでいきます。



研修会の様子



展示交流会の様子

【基本事業Ⅳ-2】 県産農産物の魅力発信

基本事業の取組方向

豊かな風土で生産される多彩な県産農産物の価値を伝える取組を企業等と連携しながら進めるとともに、来県者も意識した県産農産物の活用や地産地消・食育の推進、環境にやさしい農業への消費者の理解増進を図る取組、ブランド力向上、地理的表示（GI）保護制度の活用などを通じて、県産農産物の価値や魅力に関する認知度の向上を図ります。

また、果樹、茶および県産ブランド牛肉をはじめとする県産農産物の輸出促進や首都圏営業拠点、関西事務所との連携による県産農産物の魅力発信に取り組み、販路拡大につなげます。

取組目標

魅力発信により生み出された企業との連携（累計）

県産農林水産物の魅力発信に取り組みことで生み出された連携企業数

目標の進捗状況

	平成 27 年度 (計画策定時)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (行動計画 の目標)	平成 37 年度 (基本計画 の目標)
目標値		50 社	100 社	150 社	200 社	500 社
実績値	-	78 社	152 社			
達成率		100%	100%			

29 年度評価

首都圏等大消費地における県産農産物などの販路拡大につなげるための「三重県フェア」の開催や県内量販店等と連携した「みえ地物一番の日」キャンペーンの実施、三重ブランドおよび地産地消等の推進に取り組み、目標を達成しました。

引き続き、多様な企業等と連携しながら、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、県産農林水産物等の価値や魅力の向上、販路拡大などにつなげていきます。

29 年度の取組状況

1 県産農産物の価値や魅力に関する認知度の向上、販路拡大に向けた取組

- ① 県産食材を効果的・専門的に情報発信する体制を整備し、プロモーション活動を行った結果、情報発信力の高い都市圏ラグジュアリーホテル等で延べ10件の三重県フェアが開催され、延べ167品目の県産食材の採用につながりました。
- ② 伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産農産物の販路拡大を図るため、県・生産団体に構成する「東京オリパラ三重県農林水産協議会」を5月に発足し、東京オリパラへの食材供給の実現に向けた取組に係る情報共有や相互連携を図りました。
- ③ 東京オリパラオフィシャルパートナーである大手食品企業と連携した県産食材を使用したアスリート用食メニューや、大手インターネット通販事業者と連携した県産食材を活用した「三重県おせち」の開発を行い、県産農産物の魅力を発信しました。

2 旬のおいしさや機能性などに関する情報の発信

- ① 県産農産物の販売促進を図るため、県内量販店等において「みえ地物一番の日」キャンペーンのイベント等を11回開催し、その中で副知事のトップセールス等により、新しい食べ方を提案するとともに、旬のおいしさや機能性などについて情報発信しました。
- ② 食の安全性に対する消費者の関心が高まる中、環境に配慮した生産方法により栽培履歴を管理して生産されている「みえの安心食材」を広く県民に周知するため、新聞広告（3回）や食育雑誌への掲載（1回）を行うとともに、みえの安心食材認定生産者の協力によるプレゼントキャンペーンの実施や、ホームページによる情報発信などを通じてPRに取り組みました。
- ③ みえの安心食材登録者やこれから登録をめざす生産者を対象に、県内5か所で講習会を開催し、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」を説明するとともに新規や追加登録申請を促しました。この結果、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の設定品目は105品目、認定件数は611件（対前年3件増）となりました。

3 食育の推進

- ① 食育に取り組む関係団体等をメンバーとした「三重県食育推進検討会」、ならびに市町担当者による「三重県市町食育推進連絡会議」、県庁関係部局による連絡会議を開催し、情報共有を図るなど連携を図りました。また、食育が地域において、より計画的かつ具体的な取組になるよう、市町食育推進計画の未策定市町を巡回し、計画の策定を働きかけました。この結果、市町食育推進計画の策定市町数は15市町（対前年2市町増）となりました。
- ② 学校給食への地域食材の導入を図るため、教育委員会や栄養教諭、学校給食会などの実需者側と、生産者や流通事業者など供給者側の両者が参加する「地場産品導入促

進検討会」を開催し、地域食材の利用促進に向けた検討を行いました。この取組を通じて、県産イワシを使用した「小いわしドレス」が学校給食用の加工商品として新たに商品化されました。

4 県産品の魅力を消費者に的確に伝えられる専門人材の育成

県産農林水産物等の魅力を消費者に伝えるエキスパート人材を育成するため、公募により5名を期間雇用（概ね4か月）し、生産者、直売所、スーパー等の協力を得て、座学と実習を組み合わせた研修や、消費者への直接販売等の雇用型訓練を実施しました。

5 県産農産物のブランド力向上

- ① 特に優れた県産品とその事業者を評価・認定する「三重ブランド」認定制度については、新たに「青さのり」1品目1事業者と「四日市萬古焼」の1事業者を認定し、認定品目数は18品目、事業者数は40事業者となりました。
- ② お伊勢さん菓子博や首都圏での三重県フェアなど県内外のイベントにおいて、PRツール（リーフレット等）を配布するとともに、三重ブランドWEBサイトの運営や県内の民間施設等での展示などにより、三重ブランドの情報を発信しました。

6 茶および果樹の海外輸出の促進（再掲）

- ① 売れる茶づくりと輸出促進に向け、伊勢茶のPRのための高級ボトル茶の開発や、米国の残留農薬基準に対応する栽培技術の普及、農業者等による米国大規模見本市（3月）でのプロモーション等を支援しました。
- ② タイ向けの柑橘輸出拡大に向けこれまでの高級品に加えて中価格帯商品の輸出に取り組むとともに、検疫条件の緩和に向けた二国間協議の強化を国等に働きかけました。その結果、タイ向けの柑橘輸出量は過去最大の27tとなりました。

7 県産ブランド牛肉等の海外輸出促進（再掲）

- ① 県産畜産物の輸出促進に向け、畜産事業者等への情報提供や商談機会の創出等に取り組み、香港で開催された展示商談会への出展（8月、3事業者：伊賀牛、豚肉加工品、鶏卵等）や、ベトナム、香港の日系店舗における三重県フェア開催にあわせた「みえ黒毛和牛」の初輸出（11月）、在ベトナム日本国大使館主催レセプションでの特産松阪牛のPR（12月）等につながりました。
- ② 県産ブランド牛肉（伊賀牛、松阪牛）の米国への販路定着を促進するため、米国内に現地推進窓口1名を設置し、入荷（輸出）情報の発信、フェア開催の提案などのフォローアップを行いました。

8 地理的表示（GI）保護制度の推進

地理的表示（GI）保護制度の推進を図るため、地域ブランド産品としての差別化

や知的財産の保護など登録のメリットについて周知に取り組むとともに、産地等からの相談に対し助言等を行いました。

今後の取組方向

- ① 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする県産農産物の販路拡大を図るため、首都圏を中心に情報発信力の高いラグジュアリーホテル等や富裕層をターゲットとするプロモーション活動を展開することで、県産農産物の評価や魅力向上につなげます。
- ② 伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピック競技大会における食材等の需要に対して的確な供給が行えるよう、「みえの食国際大使」等と連携し、食に関する事業者の機運醸成を図るとともに、首都圏での県産食材の魅力発信等に取り組めます。
- ③ 県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向けて、「第3次三重県食育推進計画」に基づく食育の推進、「みえ地物一番」キャンペーンの展開、「三重ブランド」認定事業者の商品ブラッシュアップや情報発信の強化に取り組めます。
- ④ 果樹の輸出拡大に向け、各国の輸出検疫条件への対応を進めるとともに、アジア経済圏での販路開拓に向けたプロモーション活動等に取り組めます。(再掲)
- ⑤ 輸出を見据えた売れる茶づくりに向け、米国の残留農薬基準に対応する防除方法の確立や「伊勢茶トレーサビリティシステム」の取組拡大によるGAP認証の取得促進に取り組むほか、伊勢茶の知名度向上に向け、海外展示会への出展や機能性商品の研究・開発などの魅力発信に取り組めます。(再掲)
- ⑥ 県産畜産物の輸出促進を図るため、アジア経済圏を主なターゲットに、県内畜産関係者の輸出挑戦意欲を惹き出していくとともに、主体的な輸出の実践につなげていくための商談機会の提供や商談成立に向けたサポートなどに取り組めます。(再掲)
- ⑦ 地理的表示(GI)保護制度の推進を図るため、引き続き、地域ブランド産品としての差別化や知的財産の保護など登録のメリットについて周知に取り組むとともに、産地等からの相談に対し助言等を行います。

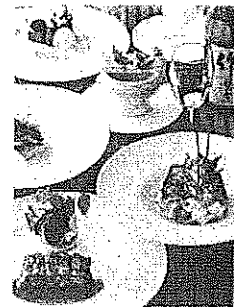
トピックス1

首都圏のラグジュアリーホテルで多くの県産食材が採用されました！

情報発信力の高いラグジュアリーホテルでの三重県フェアの開催を通じて、県産食材の情報を効率的・効果的に発信し、魅力や評価を高める取組を進めました。

首都圏等のラグジュアリーホテルのべ10軒において、1～2か月間の三重県フェアを実施し、のべ167品目の三重県産食材が使用されました。

《三重県フェアで提供された料理の一例》



また、東京オリパラ大会のオフィシャルパートナーとのコラボ企画として、県産食材の販売拡大を図るための「みえ勝ち飯®プロジェクト」をスタートさせ、県内量販店で元オリンピックのトークショー開催等を通じて県産食材の利用促進に取り組みました。

トピックス2

「みえの安心食材・地物一番プレゼントキャンペーン」を実施しました！

県民の皆さんに安心して県産品を購入していただけるよう、環境に気を配り、かつ安全・安心が確認された方法で生産された野菜や果物、卵などに認定マークを表示する「みえの安心食材表示制度」を実施しています。

この制度をPRするため、県内の直売所やスーパー等の協力を得て、「みえの安心食材・地物一番プレゼントキャンペーン」を実施しました。

キャンペーンのキックオフイベントとして直売所等の店頭で野菜ソムリエによるクッキングショー等を行い、メディアに取り上げられたこともあり、1,293名の方からご応募いただきました。

今後も、地産地消や食育の推進につながるよう、生産者や直売所等と連携して、「みえの安心食材」の普及啓発に取り組んでいきます。



直売所での野菜ソムリエによる
クッキングショー



「みえの安心食材マーク」

【基本事業Ⅳ-3】 イノベーションを担う人づくり

基本事業の取組方向

事業者間連携や、研究開発、ブランド化、ICT（情報通信技術）の活用などの分野において、イノベーションの創出に取り組む中核的人材を育成するため、食の人材ネットワーク「みえ農林水産ひと結び塾」によるワークショップや人材養成講座の開設等に取り組みます。

取組目標

「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数（累計）

事業者間連携、研究開発、ブランド化を促進する多様な人材の確保や能力向上のために実施する「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数（累計）

目標の進捗状況

	平成 27 年度 (計画策定時)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (行動計画 の目標)	平成 37 年度 (基本計画 の目標)
目標値		10 人	20 人	30 人	40 人	100 人
実績値	-	10 人	21 人			
達成率		100%	100%			

29 年度評価

食の人材ネットワーク構築に向けた異業種参加による「みえ農林水産ひと結び塾」の実施等に取り組み、目標を達成しました。

農林水産資源を生かした商品やサービスの創出に向け、引き続き、イノベーションを先駆的に進める人材の育成や多様な人材をつなぐネットワークの構築に取り組みます。

29年度の取組状況

1 食の人材ネットワークの構築

さまざまな業種から11人（農業者、食品加工業者、販売事業者等）が参加して、「みえ農林水産ひと結び塾」を開催し、マーケティング研修や食品加工現地研修、ビジネスプラン策定のワークショップなどの実践研修を行う中で、多様な事業者・分野の人材が参画するネットワークを構築しました。

今後の取組方向

「みえ農林水産ひと結び塾」を実施し、農林水産事業者や流通・加工・販売事業者、研究者などによるネットワークの拡大を図りながら、食の分野においてイノベーションを担う人材の能力向上や連携の促進に取り組みます。

トピックス

多様なつながりから新たな価値創造をめざし、「みえ農林水産ひと結び塾」を実施！



「ひと結び塾」グループワークの様子

食材の生産から加工・販売に至る食に係る分野で活躍する人材を対象に、商品開発等のスキルアップに資する実践研修等の機会の提供と、参加者相互の緊密な連携体制の構築を目的に実践型の「みえ農林水産ひと結び塾」を開催しました。

セミナーでは、塾に参加する異業種の人材がグループワークを行い、各自が取り組む事業に関する意見交換や、新たな商品やサービスの創出に向けた企画案の検討を実施し、最終回には「低糖質」をコンセプトとした「レストラン」のビジネスモデル

を策定し、プレゼンを行いました。

また、マーケティング研修や流通・加工にかかる現場見学会などを通じて、新商品開発の実践スキルの習得などにも取り組みました。

異業種の人材との新たなつながりができたことに対し、受講生からの高い評価が得られるとともに、意見交換の中から出てきたアイデアをもとに、新しい商品開発の取組も生まれています。

今後も、多様な事業者の人材ネットワークの構築拡大を図ることで、イノベーションの創出に取り組む中核的人材の育成につなげていきます。

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画
平成 29 年度 実施状況報告（案）

2018 年（平成 30 年） 月
三重県

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
T E L 059-224-2016（農林水産部担い手支援課）
F A X 059-223-1120